

高德線は

斯くして

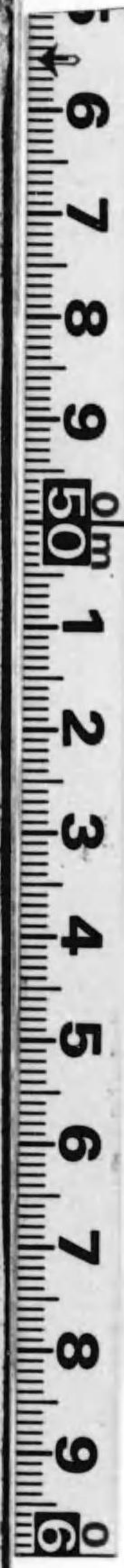
魚
赤

特 232

400

4

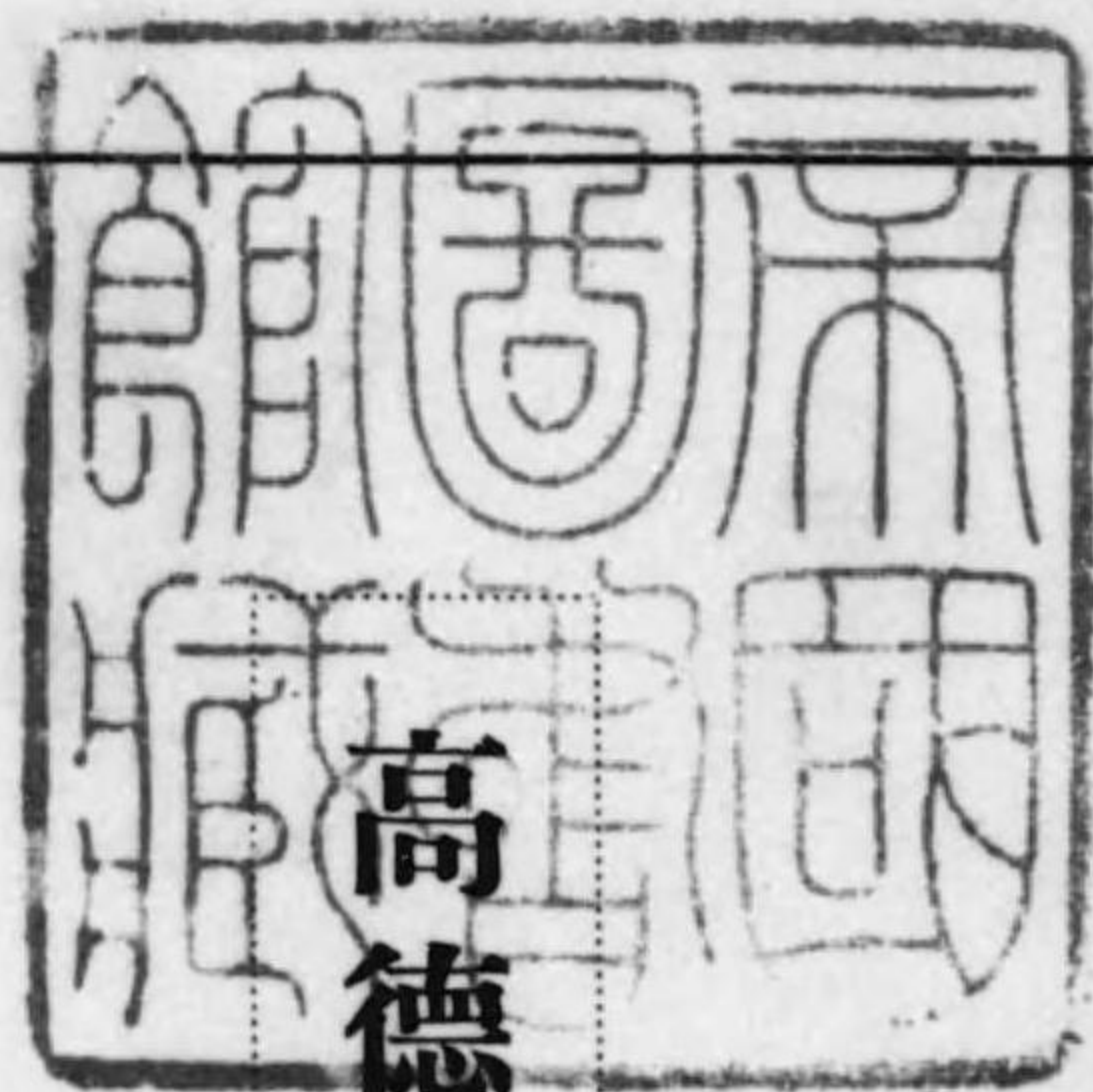
9



始



特232
400



高徳線は斯くして





高徳線が通る



叙

阿讃を結ぶ交通文化の大動脈、四國循環線の一脈を描く高徳線開通工事は茲に完成を見、三月二十日愈々全線開通、香徳兩縣多年の念願達成せられた事は實に慶祝に堪えない處であります。

凡そ事の成るは成るの日はなるに有らず、本線敷設の企畫されてから、今日それが實現を見るに至る迄での経緯を回想する時實に低回顧望の念禁する能はざるものがあります。

蓋し高徳線敷設運動の起つた。大正六年は恰かも郡廳舎建築位置問題に就て郡内東、北、南三部利害相反するため各々議相容れず、爲めに同年六月より約半年に亘る、紛糾を續けた結果時

二
の縣會議長蓮井藤吉氏及廣瀬小三郎氏等の調停は、長尾玉川樓に於ける、郡内當事者等多數の懇親會に於て見事効を奏し、剩へ其の席上蓮井氏の發議により、斯の物議を醸したる素因の根本的解決策として、交通機關の完備を圖るため、阿讃鐵道東讃線期成同盟大會の設立を見所謂轉禍爲福茲に滿場一致沸くが如き熱意を以て、高德線布設準備工作の第一歩を踏み、身不肖にして過つて同盟會長の重職をけがした譯であります。

爾來兩縣選出三土、林、田中等各代議士は顧問として熱誠折衝の勞を取られ、政府要路亦其の人を得、兩縣當局並に郡選出縣會議員其他有力者の熱烈なる後援と運動委員、事務委員の献身的努力を拂はれたる等人の和、天の時、地の利三者共に宜敷を得て、今日の成果を獲るに至つたのであります。

これを懐ふ時、空に消えゆく一抹の黒煙の中にも勞苦の渦巻あり、耳をかすめ去る汽笛、聲き來り、響き去るレールの音にも感謝と喜悅の訴へを思はしめるの感あるを想ふのであります。茲に三土氏を始め其他各關係者に謝意を表すと共に、當時專任理事として、寢食を忘れて奔走活躍せられた、間島徳次郎君は劇務の傍これ等切實なる思ひ出の稿を起さるゝに當り、不肖亦感激の餘り、君が此の擧を謝すると共に、追憶の一端を述べて喜びと感謝の意を表はす次第であります。

昭和十年三月

阿讃鐵道東讃線期成同盟會長

渡瀬 卯太郎

巍峨たる大坂山の險、浩蕩たる吉野川の難を破却して、高松徳島兩市の接吻を見るに至つたと云ふ——大慶福を迎ふるに當り、此の大事業が、如何なる素因を有し、又た何如なる経過を取つた？ を亮かにし置くは、嘗に我が國鐵道の一史料たるのみならず、當時の献身的努力者に對して敬意を拂ふ所以なりと思惟し、魯鈍を顧みず、關係當時の記憶を喚起し、忙裏漸くにして輯録本書を成したのである、が由來文筆の才に乏しきに加へて、開通期日の追迫あり、萬事意の如くならざりしを遺憾とする、幸にして、本書が追憶の一端ともならば本懐である。尙ほ

- 一、本書の内容は、大正六年十二月阿讃鐵道東讃線期成同盟會の出現より、大正九年七月本線豫算議定に至る迄、即ち第四十回帝國議會より、第四十三回帝國議會迄の間とした。蓋し之が根幹であると思つた外に、其以後の事即ち工事施行上に關する事項まで調査する遑かなかつたのである
- 一、徳島側の活動状況を最少し知りたかつたが、其便宜を得なかつたことを遺憾とする。
- 一、高松徳島兩市を直結する鐵道の名稱は、阿讃鐵道、香徳鐵道、四國循環東海岸鐵道、阿讃鐵道、東讃線等あつたが、鐵道省の付した高德線が、人口に喰炙せられて居るから之に従つた。

一、左記人々の寫眞を掲げ、卷頭を飾ると共に敬意を表したか
つたが、印刷までに揃ふに至らず遂に省略の餘儀なきに至
つたことは、眞に残念であつた、特に早く送付を煩はした
諸彦に對して、深く陳謝する。

- 原内内閣總理大臣 元田 鐵道大臣
- 床次 鐵道院總裁 三土 鐵道大臣
- 石丸 鐵道院副總裁 原田 德島縣選出 代議士
- 松平 貴族院議員 田中 香川縣選出 代議士
- 鎌田 貴族院議員 蓮井 香川縣選出 代議士
- 林 香川縣選出 代議士 大林 香川縣選出 代議士
- 江藤(哲藏)代議士 小西 香川縣選出 代議士
- 原田 德島縣選出 代議士 坂東 德島縣選出 代議士

- 佐竹 香川縣知事 岸本 香川縣內務部長
- 井戸 香川縣選出 代議士 熊田 香川縣會議長
- 負田 多度津建設事務所長 岡德島縣會議長
- 鈴木元 高松市長 坂田 高松市長
- 佐野 高松市長 小川 大川郡長
- 廣瀬(小三郎)香川縣會議員大川選出 廣瀬(祿郎)香川縣會議員大川選出
- 木村 香川縣會議員大川選出 村井 德島市會議長
- 中村 高松市會議長 北村 高松商業會議所會頭
- 山田 木田郡農會長 大川 郡會各議員
- 渡瀬 阿讃鐵道東讃線期成同盟會長 大川 郡各町村長
- 多田 阿讃鐵道東讃線期成同盟會長 佐野 同會實行委員
- 渡瀬 同會實行委員 佐藤 同會實行委員

鎌田會員實行委員

上野同會實行委員

松原同會實行委員

間島同會委員

古川同會委員

井川同會委員

植村同會委員

高木同會書記

藤野現香川縣知事

戸塚現德島縣知事

田代現岡山建設事務所長

藤岡現德島市長

富家高松市長

現大川郡各町村長

其

他

終りに臨んで、本編纂に當りて特に援助を拂はれたる蓮井藤吉氏、廣瀬小三郎氏、渡瀬卯太郎氏、東山半之助氏、田所完造氏、植村芳高氏に對して深甚の謝意を表する。

昭和十年三月十五日

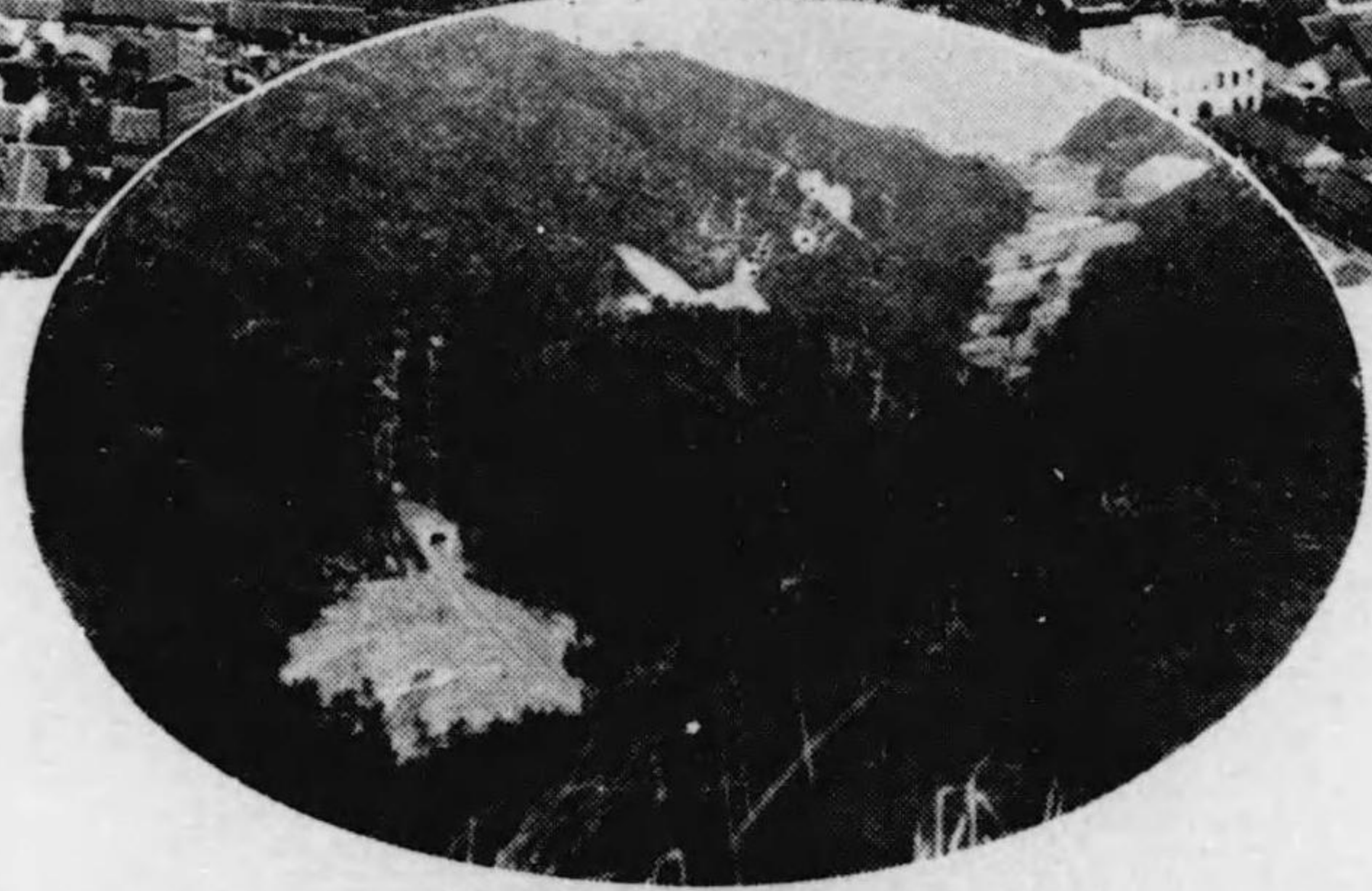
間島德次郎識



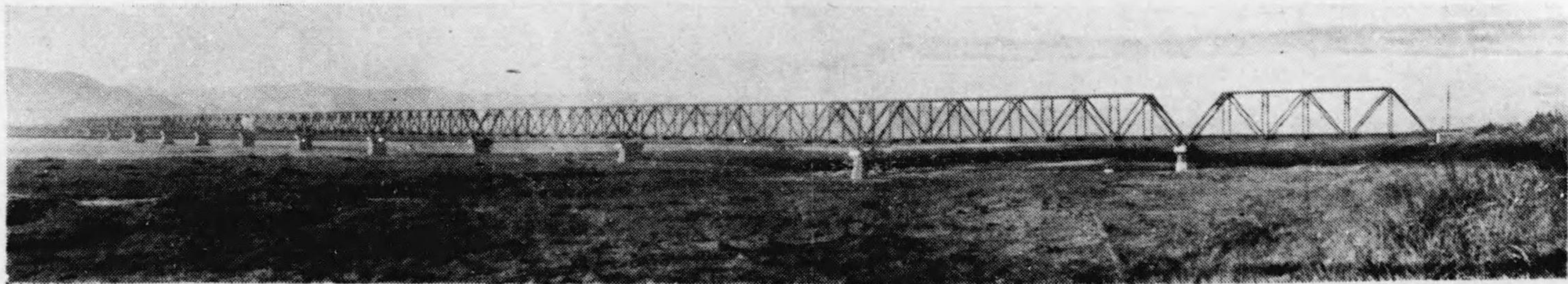
徳島市



高松市



大坂山隧道



吉野川鐵橋

藤野現香川縣知事
 田代現岡山建設事務所長
 富家高松市長
 現大川郡各町村長
 戸塚現徳島縣知事
 藤岡現徳島市長
 其
 他
 終りに臨んで、本編纂に當りて特に援助を拂はれたる蓮井藤吉氏、廣瀬小三郎氏、渡瀬卯太郎氏、東山半之助氏、田所完造氏、植村芳高氏に對して深甚の謝意を表す。

昭和十年三月十五日

間島徳次郎識

目次

一、緒言	一
二、高德線の起源	三
三、運動の起始	五
四、阿讃鐵道東讃線期成同盟會の成立	一八
五、實行委員ノ上京	一九
六、東讃線建設請願	三二
七、高德線建設案ノ通過	三七
八、高德線建設ニ關スル報告演說	五七
九、會長實行委員等ノ上京	七二
一〇、請願ノ再提出	八八
一一、第二回建議	一〇〇
一二、石丸副總裁ノ實地視察	一〇三
一三、德島縣ニ於ケル期成同盟大會	一〇四
一四、實行委員及委員ノ上京	一〇五
一五、豫算ノ確定	一〇八
一六、工事ノ着手ト其後	一一〇

目次

一、緒言

二、高徳線の建設運動

三、高徳線の建設

四、高徳線の建設

五、高徳線の建設

六、高徳線の建設

七、高徳線の建設

八、高徳線の建設

九、高徳線の建設

十、高徳線の建設

一 緒 言

高徳線は建設運動を起してから十有九年の後に開通を見た譯であるが、其建設決定迄の期間を算すると僅々三年に過ぎないので、如何に順調に迅速に行つたか、が窺れる。當時建設の請願及び建議は山の如くに至り、運動亦た熾烈で、政府當路も身動きならぬ状況であつた。従つて本線の如き小區線に屬するもの、決定を見ることは容易にあらず、例令決定を見るとするも數年の後に在るものと思はれたのである。然るに何ぞ圖らん、僅に三年の短期間に決定したる所以のもの、蓋し今より四十有餘年前阿讃鐵道、香徳鐵道の企畫によつて、植付けられたる鐵道意識の潜在鬱勃たるもの、あつた事も大に力あつたであらうし、又當時政府要路に其人ありたると共に、兩縣選出代議

士なり地方有力者の共鳴奮闘した事、素より其の一因に相違ないが、更に阿讃鐵道東讃線期成同盟會が出現し、而も其が全會員の一致を見且つは費用負擔を吝むことなく、克く會の活動を促し、全剩へ同會顧問三土、林、田中の各代議士畫策指導宜しきを得、其下に蓮井代議士廣瀬縣會議員等の實行委員となりて呼應奮闘、渡瀬會長以下役員亦不撓不屈の努力を拂つたことが、慥かに有力なる一因であつたと云はざるを得ない。

由來本線は海岸に浴ひて、高松市及徳島市を結ぶもので、其距離の短かきと、四國巡環の一路程に外ならざるを以て、本線を分離標榜して他の巡環線を顧みざるが如きは、策の不利なを言を俟たず、さればとて、四國巡環線の大勢に任し置かんか、本線着手期果して何時に至るや知るべからざるものあり、於是か、外は四縣聯合運動の狀況を保

ち以つて大勢を作り、内は本線の早急第一着手を承認せしめざるべからざるものありて、選出代議士の心勞非常なものであつた、而も其間本線實現は不可能なり、實現性無き建設運動は爲にする處あつてするものなりなど、デマを飛ばし悪評を流し、陰に陽に、本運動を阻害せんとしたるものあり、内外共に相等多難であつたが、大勢は微動だせせず、順調に進行し、今日の成果を穫たるは蓋し關係者が、國家を思ひ地方を愛する熱誠の然らしめたる處、返すくも慶賀に耐へぬ次第である、若し夫れ當時の關係者にして、新線車窓の人とならんが、山川風物の去來、蓋し懷舊の情慟た切なるものあらう。

たのである。然るに其經過地殆ど同一地區なるを以て、香川高德兩縣知事は、双方發起人に對して調停を試みたが、互に譲らず、依つて兩縣知事は、双方の願書を進達したが、三十一年六月十七日の鐵道會議に諮詢の結果、香德鐵道は却下せられ、阿讚鐵道が假免許狀を得るに至り、三十三年五月創業總會を開き會社の設置を撫養町に定め、天羽俊二外九名を取締役に、多田平外二名を監査役に選舉し、四十年五月二日本免許を得たが、爾來會社は事業に着手するに至らず、終に四十一年に至り免許の効力を失したのである。

蓋し日清戦後の經濟界變動の打撃であらう、若し夫れ當時事業の達成を見たりせば、地方産業文他に驚くべき進展も來たであらうに、洵に惜むべきであつた。乍併茲に見逃すべからざる一收穫がある。他に、此の二會社の建設權獲得競争に依つて、不知不識の間地方人士に

二

與へたる、鐵道要望の衝動甚大且つ深刻ならしめた。それである。即ち會社は解散し多大なる費用と勞苦は水泡に歸したが、併し地方人士の腦裏に植込まれたる該鐵道建設計畫は消却せざるのみか、何時かは實現せしめんとするの意氣は充満し、世の進運と交通機關の發達に伴ひ、一年一年と熾烈を加へつゝ、あつたのである。さればこそ、十數餘年後に至つて東讚線期成同盟會の發起に際會するや、全地方の意氣翕然として集まり強固なる結成を見たのである。思ふて茲に至れば、兩鐵道計畫は、高德線に、とつての大きな犠牲であり、大きな沈定石であつた。今や當時の關係者殆んど在世せず、本線全通の轆轤を聞かば、諸氏それ地下に笑つて瞑せんか。

三 運動の起始

三

大正六年六月 大川郡役所位置指定の發表せらるゝや 突如として郡内一部町村の抗争となり 一大紛擾を醸したが 幸にして十二月に至つて圓滿解決を告げた 時恰も大川郡會の開會中であり 郡會議員は素より選出縣會議員、町村長、有志等一九となつての大懇親會が長尾町玉川樓に開催された 談笑湧くが如く献酬亦た頻りに至り 六ヶ間の紛擾も何れにか飛去つて 和氣靄然春風治蕩櫻花爛漫の光景を呈した 此の際元縣會議長蓮井藤吉氏起つて「六ヶ月間紛擾に陥つた郡役所位置問題も 爰に解決を告げたことは同慶に耐へぬ所である併し由來此の問題の起れる所以は 交通機關不備の結果であると思惟するのである されば之を契機として 多年の問題たる阿讚鐵道建設運動を起し 舉郡一致之に邁進し以つて實現を計るは 眞に禍を轉じて福となすものと信ずる 依つて阿讚鐵道東讚線期成同盟會を組織せ

四

んとす 滿場の諸君幸に賛同せられんことを」と諮つた、言未だ了らざるに歡呼の聲、捕手の響、櫻を搖かさん許りであつた 斯して會則案作成等舉げて同氏に委ね郡會議員を創立委員に推したのである。

四 阿讚鐵道東讚線期成同盟會の成立

斯くて大正六年十二月二十四日 大川郡會議員協議會は 長尾町役場樓上に於て開催せられ 左記會則に依り郡會議長渡瀬卯太郎氏を會長に 郡會副議長多田正美氏を副會長に推し 事務所を大川郡役所内と定め 總般の事務は首席郡書記間島徳次郎其衝に當ることとなり 次に役員の囑託を見 期成運動の力強き第一歩を踏み出された。

五

(1) 創立當時の役員及會員

會長

大川郡會議長 渡瀨 卯太郎氏

副會長 大川郡會副議長 多田 正美氏

顧問

衆議院議員 三 土 忠 造氏

衆議院議員 林 毅 陸氏

衆議院議員 田 中 定 吉氏

實行委員

衆議院議員 蓮 井 藤吉氏

香川縣會議員 廣 瀨 小三郎氏

香川縣會議員 木 村 彌 二氏

廣 瀨 八 祿 郎氏

竹 内 熊 太 郎氏

渡 瀨 岩 三 太 郎氏

鎌 田 虎 太 郎氏

佐 野 新 平 氏

上 野 驥 九 郎氏

佐 藤 員 善 氏

松 原 利 章 氏

事務囑託

大川郡書記 間 島 德 次 郎氏

大川郡書記 古 川 良 甫 氏

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
龜	長	溝	小	松	多	真	間	玉	木	賴	德	
井	町	淵	川	岡	田	部	島	木	村	富	田	
	繁	清	太	豐	甚	千	仁	正	勝	新	直	
	太	太		三	三	代			太			
九	勇	郎	郎	平	郎	郎	造	平	直	郎	吉	哉
	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
木	大	松	林	赤	阿	久	高	植	井	大	大	大	大
村	住	内	廣	田	部	保	木	村	川	川	川	川	川
聖	八	清	三	新	茂	浩	克	芳	雅	芳	雅	雅	雅
	重	太	太	太									
二	松	吉	郎	吾	七	一	已	高	章	高	章	章	章
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏

鴨	志	多	造	五	富	譽	三	白	白	引	相
庄	度	和	田	名	田	水	本	鳥	鳥	田	生
村	町	村	村	山	村	村	松	村	本	町	村
長	長	長	長	村	長	長	町	長	町	長	長
野	對	真	井	小	富	山	岡	定	橋	宮	長
崎	馬	部	内	北	田	崎	田	國	本	井	町
佐	清	助	林	北	模	賀	三	三	太	嘉	房
平	平	光	太	元	一	郎	浩	郎	巧	傳	榮
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏

以上は 僅かに残存せる創立當時の書類中より漸く得たるものであ

鴨	津	鶴	小	大	福	大	丹	大	松	大	石	大	神	大	長
部	田	羽	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川
村	町	村	海	海	榮	生	生	尾	尾	田	田	前	前	尾	
長	長	長	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會	會
鏡	大	堀	松	渡	有	多	有	多	多	廣	廣	岡	岡	間	
原	社	井	浦	瀬	馬	田	馬	田	田	瀨	瀨	田	田	島	
米	恒	信	始	卯	敬	正	敬	正	祿	祿	祿	南	南	海	
藏	吉	太	市	太	郎	美	介	美	郎	郎	郎	士	士	士	
氏	氏	郎	氏	郎	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	

つて、會員の如きは、此外多數ありと察するも、今調査を歩むの餘裕を有せず、遺憾ながら省略した。

(2) 阿讃鐵道東讃線期成同盟會々則

第一條 本會ハ高松市ヨリ木田郡大川郡板野郡ヲ經テ德島市ニ達スル鐵道ノ速成ヲ期スルヲ目的トス

第二條 本會ヲ阿讃鐵道東讃線期成同盟會ト稱ス

第三條 本會事務所ハ之ヲ當分會長私宅ニ置ク但必要アルトキハ會長他ニ移スコトヲ得

第四條 本會々員ハ郡内有志町村長、郡會議員、縣會議員ノ職ニ在ルモノヲ以テ之ニ充ツ

第五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク但事務囑託ハ事務ノ都合ニ依リ之ヲ置カサルコトヲ得

會 長 壹 名

副 會 長 壹 名

實 行 委 員 壹 千 名

書 記 壹 名

事 務 囑 託 若 干 名

會長ハ郡會議長ノ職ニアルモノノ副會長ハ郡會副議長ノ職ニアルモノヲ以テ之ニ充ツ其他役員ハ會長適宜選任若ハ囑託ス

會長ハ郡會議長ノ職ヲ退キタルトキト雖實行委員三分ノ二以上ハニ於テ繼續ヲ必要ト認メ其ノ意ヲ表示シタルトキハ依然其職ヲ行フモノトス

第六條 會長ハ本會務ヲ總理シ本會ヲ代表ス副會長ハ會長ヲ補佐シ

會長ノ協議ニ舉リ本會ノ目的遂行ニ努ム其他役員ハ會長ノ命ニ

從ヒ庶務ニ從事ス

第七條 本會々則ノ追加更正其他本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事

項ハ會長之ヲ實行委員三分ノ二以上ノ同意ヲ經テ之ヲ決行ス

第八條 本會經費ハ寄附金ヲ以テ之ヲ充ツ

第九條 本會經費ノ收支ハ毎年度庶務ヲ作り決算報告ヲ爲スモノト

ス

第十條 會長ニハ豫算ノ定ムル所從ヒ年ヲ當ヲ支給ス

第十一條 書記及事務囑託ニハ執務手當又ハ慰勞金ヲ支給ス但其額ハ

會長事務ノ繁閑ヲ察シ適宜之ヲ定ム

第十二條 會長以外ノ役員ニハ郡判任官ノ旅費ニ準シ旅費ヲ支給ス但

實行委員ニシテ縣外出張ヲナシタトキハ一日金拾五圓以内ノ範

圍ヲ以テ會長適宜之ヲ支給ス

前項旅費額ハ場合ニ依リ高等官旅費額ヲ支給スルコトアルベシ

第十三條 一般會員ニシテ會合ノ爲出張シタル時ハ會長ノ意見ニ依リ

適宜午餐ヲ供スルコトヲ得

第十四條 前數條ノ規定ハ役員外ノモノニ對シテ縣外出張ヲ囑託シタ

ルトキニモ適用ス

第十五條 規程ハ大正九年四月一日ヨリ施行ス

右會則ハ創立當初より二回の改正ありたるも大同小異にして

關係を知るに便なるを思ひ最後のものを掲げたのである。

(3) 寄附と計理

寄附

本線建設達成は多年の問題でもあり同盟會の生命であつた。従つて關係者が火の如き熱を以て當つたのは云ふまでもない。が同盟會

の活躍には資金を伴ふ。如何に熱あり力ある人士があつても、資金なくしては機能の發揮は望めない。同盟會が迅速明快なる活動を爲し得たのは、一は大川郡町村當局の腐心なり。大川郡内有志の熱誠に依つて寄附を得た爲である。云は、此等寄附者は、隠れたる功勞者と稱すべきであると思ふ。特に有志の寄附に至つては、同盟會創立後間もなく役員會が開かれたる結果、當面の費用として大川郡内舊大内にて五百圓舊寒川にて五百圓計千圓を有力者に求むること、なつたが、左記諸氏に於て快諾大部分を支出せられたもので、而も何れも二回三回の寄附を辭せざる模様であつたのである。如何に當時有志が熱を有したか窺れる。

渡瀬 岩 太郎氏
野 新 平氏

鎌田 虎太郎氏
木村 彌代二氏
佐藤 貞善氏
竹内 熊太郎氏
上野 驥九郎氏

計 理

由來此種運動に於ては、動すれば收支の明瞭を缺き、記帳の粗漏を見、寄附者の意に違ふ傾がある。然るに幸にして同盟會に於ては規程を設け之に依つて收支命令を爲し、亂費を制したるは素より、毎年度豫算の議定乃至は決算の承認を受くる外、記帳を整齊し一絲亂れざるの概あるは眞に一大快事である。這は一は郡官吏の職に在りたるもの此掌に當たつた爲でもあらうが、又た會長其他其人を得たからであら

一八
う 特に書記の任に當つた故高木克巳氏事務委員たりし井川雅章 植
村芳高兩氏に特に敬意を表せざるを得ない。

五 實行委員の上京

阿讃鐵道東讃線期成同盟會の成立後間もなく 第四十回帝國國議會
は開會された 機逸すべからずとし 大正七年二月蓮井、廣瀬兩實行
委員は 運動の急先鋒として上京し 顧問田中代議士別邸を本部とし
て 同代議士と共に三土、林兩代議士と鳩首凝議すること數次 或は
隣縣德島選出代議士原田佐之次氏其他との聯絡を取り朝に要路を叩き
夕に政客を訪ひ 奔走陳情寧日なかりしが 政局の推移と議會の狀勢
を察知し或は書面或は電信を以て同盟會の活躍を促がすと共に其方針

を指示する處あつたのである。

六 東讃線建設請願

在京實行委員蓮井、廣瀬兩氏より飛電あり 急遽左記請願書を作成
し高松木田大川の各地にて署名を求むる一方 德島市及撫養町にも同
文請願書を送付して 署名を求め同地出身原田代議士に急送すべしと
即ち敏速活動して 本縣請願書は 七年二月下旬を以て上京委員の手
許に送付したが 幸にして本請願は第四十回議會に於て採擇せられ
我東讃線は此時始めて議會の認識する處となつた譯である。

阿讃連絡鐵道東讃線速成請願

謹ミテ柔素ヲ修メ伏テ

貴族院議長公爵德川家達閣下ニ白ス

衆議院議長大岡育造閣下ニ白ス

閣下聰明夙ニ垂眷ヲ賜ヘル阿讃連絡鐵道開通ノ急ヤ今方サニ喫緊ヲ告グ即チ讚岐線ハ高松驛ヲ發シテ西下伊豫三島ニ抵リ德島線ハ德島驛ニ起リテ吉野河畔ヲ沂リ西方池田ニ及ブ二回二線各割據シ兩縣ノ交通曾ツテ關セス斯ノ如キハ單リ鐵道經濟ノ不利而已ナラス地方人文ノ發達產業ノ振興ヲ助長スル所以ニ非ス殊ニ我香川縣ノ如キ高松市以西ハ既設鐵道貫通シテ夙ニ運輸交通ノ利澤ニ潤ヘリト雖モ同市以東ニ至リテハ大邑名區羅々相連リ人口物資亦タ且ツ饒多ナルニ拘ラス北ハ志度町ニ南ハ長尾町ニ此間近距離ノ私設電軌アルノミニシテ物資輸送ノ能率殆ンド數フルニ足ラス乃チ阿讃連絡鐵道東讚線ノ速成ハ洵ニ積年ノ期待而モ阿讃兩縣民ノ渴望措カサル所ナリ

抑モ東讚線ハ讚岐線高松驛ヲ東ニ香川縣木田郡大川郡ヲ過キ德島縣板野郡撫養町ヲ經テ德島驛ニ達シ阿讃兩鐵道ノ連絡ヲ期スルモノニシテ方サニ是レ四國巡環鐵道ノ第一程タルト共ニ本線ノ開通ハ即チ德島香川二縣ノ接觸延ヒテ四國物資ヲ集散シ至大ノ利便ヲ齎ラシ更ニ鐵道經濟ニ於テ貨車客車共通ノ利亦タ鮮少ナラス而シテ沿道幾多ノ巨驛商業榮ヘ工業振ヒ就中撫養町ノ如キハ近時著シキ發展膨脹ノ跡ヲ見ル洵ニ是レ言外事實ノ說明スル所速成ヲ要スル本線ノ意義自ラ彰々タルモノアリ冀クハ閣下公明ノ察ヲ垂レ計ヲ百里ノ野村ニ降シ南海四國ノ產業ヲシテ運輸交通ノ利便ニ依リ可能ノ全分ヲ發揮セシメ給ハムコトヲ

右請願候也

大正七年二月

日

香川縣大川郡福榮村

郡會議長

渡

瀨

卯太郎
明治十二年六月二十四日生

同縣同郡小海村

村長

松

浦

始市
明治十年五月十二日生

同縣同郡長尾町

郡會議員

間

島

南海士
安政五年八月五日生

同縣同郡松尾村

村長

多

田

正美
明治十八年十二月二日生

同縣同郡引田町

町長

宮

井

嘉傳
弘化四年二月朔生

同縣同郡同町

郡會議員

阿

部

茂七
明治二年八月十五日生

同縣同郡相生村

郡會議員

久

保

浩一
慶應二年十月九日生

同縣同郡相生村

村長

鴨

居

約郎
文久三年七月二十一日生

同縣同郡白鳥本町

町長

橋

本

巧
元治元年七月十八日生

同縣同郡同町

郡會議員

赤

澤

新吾
明治十一年二月二日生

同縣同郡白鳥村

郡會議員

林

文

恒三郎
文久三年十二月二十一日生

同縣同郡同村

村長

定

國

三郎
嘉永五年十一月二十三日生

同縣同郡三本松町

郡會議員

松

下

清吉
明治十二年七月十五日生

同縣同郡同町

町長

岡

田

浩
明治二年十一月十七日生

同縣同郡譽水村

村長

山

崎

賀次郎
慶應元年九月九日生

同縣同郡同村

郡會議員

大

住

八重松
明治二年三月二十一日生

同 縣同 郡丹生村 村長 有 馬敬介 明治五年一月五日生	同 縣同 郡同村 郡會議員 木 村聖三 安政四年五月十九日生	同 縣同 郡津田町 町長 大 社恒吉 明治三年十二月十四日生	同 縣同 郡同町 郡會議員 溝 淵清太郎 明治十二年七月二十日生	同 縣同 郡富田村 村長 富 田模一 明治十四年十月三日生	同 縣同 郡同村 郡會議員 德 田直哉 安政五年八月十五日生	同 縣同 郡五名村 村長 小 北元 明治五年十月三日生	同 縣同 郡同村 郡會議員 木 村勝太郎 明治七年八月二十日生
---------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	------------------------------------

同 縣同 郡造田村 村長 綾 野保次 明治十三年一月四日生	同 縣同 郡神前村 村長 岡 田碧 元治元年二月十日生	同 縣同 郡同村 郡會議員 小 山熊吉 嘉永四年九月二十四日生	同 縣同 郡鶴羽村 村長代理助役 堀 井信太郎 慶應元年十一月十二日生	同 縣同 郡同村 郡會議員 龜 井勇 明治十五年二月二十七日生	同 縣同 郡鴨部村 村長 鏡 原米藏 明治十一年八月二十五日生	同 縣同 郡同村 郡副議長 松 岡豐三郎 川太三郎 安政三年七月十八日生	同 縣同 郡小田村 郡會議員 小 川太平 安政三年七月十八日生
----------------------------------	--------------------------------	------------------------------------	----------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------------	------------------------------------

同 縣同 郡小田村	同 縣同 郡鴨庄村	同 縣同 郡同村	同 縣同 郡志度町	同 縣同 郡同町	同 縣同 町奧山村	同 縣同 郡同村	同 縣同 郡造田村
村長代理助役	村長	郡會議員	町長	郡會議員	村長	郡會議員	郡會議員
大	野	多	對	久	真	真	玉
須賀榮吉 元治元年五月二十日生	崎佐平 明治七年十二月十二日生	田甚三郎 安政元年十一月十五日生	馬清平 嘉永三年十月一日生	保伊三郎 明治五年七月二十五日生	部助光 明治十二年九月二十三日生	部千代造 安政二年八月十五日生	木正直 明治十六年十一月二十八日生

同 縣同 郡志度町	同 縣同 郡津田町	同 縣同 郡富田村	同 縣同 郡石田村	同 縣同 郡長尾町	同 縣高松市五番丁三十五番地	同 縣同 市鹽屋町二番地
郡會議員	郡會議員	郡會議員	村長	郡會議員	高松商業會議所會頭	高松商業會議所議員
多	長	賴	廣	間	北	七
田季太郎 文久元年四月十三日生	町繁太郎 明治元年六月四日生	富新吉 明治七年十一月二十六日生	瀨祿郎 明治二年六月十八日生	島四郎 元治元年六月二十二日生	村荷吉 文久三年十一月二十三日生	條嘉太郎 元治元年四月十一日生

同	縣高松市通町三十四番地	高松商業會議所	田 彦 四 郎	明治八年九月二十六日生
同	縣同市東濱町一九三	高松商業會議所	波 清 平	明治元年十二月八日生
同	縣同市九龜町百二十三番地	高松商業會議所	田 伊 三 郎	明治五年四月十五日生
同	縣同市同町十八番地	高松商業會議所	林 源 次 郎	明治七年九月一日生
同	縣同市外磨屋町六十二番地	高松商業會議所	津 揆 一	明治十五年七月二十六日生
同	縣同市鹽屋町七十八番地	高松商業會議所	鍋 吉 太 郎	明治九年七月十九日生
同	縣同市九龜町七十六番地	高松商業會議所	脇 仲 次 郎	明治五年四月二十日生
同	縣同市南鍛冶屋町十番地	高松商業會議所	田 忠 次	明治二十年一月七日生

同	縣同市北古馬場町八五番地	高松商業會議所	田 新 平	安政三年十月二十八日生
同	縣同市同町三十四番地	高松商業會議所	條 達 次	元治元年九月七日生
同	縣同市南鍛冶屋町百一番地	高松商業會議所	村 文 次 郎	明治二年二月四日生
同	縣同市田町八十四番地第四	高松商業會議所	谷 川 吉 太 郎	明治七年七月六日生
同	縣同市七番町二十九番地	高松百十四銀行 常務取締役高松 商業會議所議員	上 耕 作	明治八年七月二十一日生
同	縣同市天神前百五十九番地	高松商業會議所	田 機	明治元年十二月五日生
同	縣同市南紺屋町三十七番地	高松商業會議所 議員高松漆器 拔組合理事	島 常 三 郎	明治五年一月二十五日生
同	縣同市西通町二十九番地	高松商業會議所	宮 房 一 一	慶應二年七月十四日生

同 縣同市西新通町百廿六番地 高松商業會議所 議 鎌

田 連
文久三年十二月十一日生

同 縣同市新港町四百七番地五 高松商業會議所 員 安

藤 貞 雄

同 縣同市外磨屋町七十三番地 高松百十四銀行 專務取締役高松 商業會議所議員 塩

田 伊 三 郎
明治七年三月一日生

同 縣同市東濱町三百廿六番地 高松商業會議所 員 中

橋 源 太 郎
明治四年四月二十二日生

同 縣木田郡前田村 讚岐農工銀行取 締役高松電氣軌 道會社取締役木 田郡蠶絲同業組 合長同郡農會長 山

田 惠 一
明治六年十一月十六日生

同 縣同 郡牟禮村 郡會議長 井

上 芳 雄
明治十六年四月十三日生

同 縣同 郡前田村 村 長 出

口 利 三 郎
明治十四年七月二十一日生

同 縣同 郡古高松村 村 長 久

保 定 一
明治七年三月二十一日生

同 縣同 郡古高松村 助 役 大

谷 六 兵 衛
明治十一年十月二十二日生

同 縣木田郡牟禮村 郡會議員 小

山 豐 太
明治十六年四月三十一日生

同 縣同 郡庵治村 村 長 奴

賀 博
明治三年二月二日生

同 縣同 郡同 村 郡會議員 岡

田 苗 一 郎
明治二年七月三日生

同 縣同 郡同 村 郡會議員 山

本 末 吉
安政五年十二月二十八日生

同 縣同 郡瀨元村 村 長 石

井 宗 次
明治十八年四月十一日生

同 縣同 郡同 村 郡會議員 木

村 林 七
明治三年十月三日生

同 縣同 郡同 村

郡會議員

柏

原 學

而

三三

明治十一年十一月二十六日生

高德線建議案の通過

嚮に本線に關する請願は 第四十回帝國議會に於て採擇となつたが 尙三士、林兩代議士は 本線に關する建議を提出したのである 然るに此時徳島縣選出坂東代議士は 四國沿岸鐵道建設に關する建議案を提出し 小西代議士は四國海岸巡環鐵道建設に關する建議案を提出した 即ち高德線案たる三士、林兩代議士案は 四國沿岸乃至巡環線案たる阪東、小西兩代議士案に比すれば 關係區域短少にして 關係代議士の數も亦た寡少なるを以て通過上の不利亦た鮮なからず 高德線を提げて起つた三士、林兩代議士の心勞眞に察するに餘あつたのであ

る 殊に三士代議士は當時病患手術後にて靜養中に在り 林代議士孤軍奮闘遂に二案一括の方法を執り 四國海岸連絡鐵道建設に關する建議とはなつたのである が其内容に於ては實に高德線が第一着手と云ふ條件附を以て委員會及本會も通過した次第であつて 建議の名稱こそ變更の餘義なきに至つたが 高德線案の通過と云ふも不可なき好結果を擧げたのである 若し夫れ林代議士にして漫然と四國海岸連絡鐵道建設案に賛成せんか 今且尙は高德線の建設を見ること能はざりしやも測られず 思ふて茲に至れば 林代議士の奮闘に對しては絶大な敬意を拂はざるを得ないのである 今衆議院本會議及委員會の狀況をあげ以て當時の苦辛を偲ぶこととする。

衆議院議事速記録第十七號 大正七年三月一日

第七 阿讃鐵道建設ニ關スル建議案(三士忠造君外二名提出)

三三

阿讃鐵道建設ニ關スル建議案

阿讃鐵道建設ニ關スル建議

一香川縣下高松ヨリ東讃海岸ヲ經テ德島縣下德島ニ至ル鐵道

右ハ阿讃交通上竝沿線町村ノ開發上極メテ必要ノ線ニ屬シ、而モ工事比較的容易ニシテ經營上頗ル有利ノモノタリ、且他日必ず完成ヲ要スル四國循環鐵道ニ對シテハ正ニ其ノ一要部タルヘキ線路ナリ依テ政府ハ速ニ相當ノ措置ヲ採リ、其ノ建設ニ着手セラレムコトヲ望ム

○議長(大岡育造君) 日程第七林毅陸君

〔林毅陸君登壇〕

〔拍手起ル〕

○林毅陸君 阿讃鐵道速設ニ關スル建議ノ趣旨ヲ、簡單ニ説明致シマス、此建議ハ香川縣高松ヨリ東海岸ヲ經テ德島縣ノ德島ニ至ル鐵道デアリマシテ、建議ノ文面ヲ御覽下サレバ趣旨極メテ簡明ノモノデアリマス、此阿波ト讃岐トノ間ヲ、海岸ニ依テ結ブ線路ト云フノハ、交通上ニ於テ、從來ノ不備ヲ補フベキ必要ガアルシ、又沿岸町村ノ開發ヲ圖ル上ニ於テ必要ガアルシ、各種ノ物産ノ獎勵地方富源ノ開發是等ノ爲ニ必要ナルハ申ス迄モナク、其他軍事上ノ關係ヨリ考ヘマシテモ阿讃海岸線ノ聯絡ハ、甚ダ必要デアルト考ヘルノデアリマス、而モ其工事ハ、比較的容易デアリマシテ、有利ナル線ト吾々ハ考ヘルノデアリマス、曾テ明治三十三四年頃ト思ヒマスガ、此間ニ鐵道ヲ敷設スルト云フ計畫ガ起サレマシテ、民間ニ於テ會社ノ組織ヲ企テタコトガアルノデアリマス、政府ヨリ許シヲ得テ着手シツ、アツタノデアリマス

ケレドモ、財界ノ動搖ノ影響ヲ受ケマシテ頓挫致シテ、其儘今日ノ不完全ノ状態ニナツテ居ルノデアリマス、故ニ之ヲ此場合ニ成ルベク速ニ速成ヲ致シマシテ、從來地方ノ人民ガ、甚ダ不便ヲ感ジテ居ル所ヲ補ウテ貫ヒタイ

〔此時議長大岡育造君退席副議長濱田國松君着席〕

○林毅陸君 又單ニ一地方ノ問題許リデハナイ、治國ノ上カラ見マシテモ國家ノ上カラ見マシテモ、必要ナルモノト考ヘラレルノデアリマエガ故ニ、此線ノ速成ヲ希望致スノデアリマス、勿論此沿線ニハ、各種ノ物産多ク、又歴史上ノ古蹟アリ又名勝ノ甚ダ誇ルベキモノアリ、色々效能ヲ述ベ立テ得ラル、ト思ヒマスガ、敢テ多言スルマデモナイコトデ御座イマスルガ故ニ、詳カニハ申シマセヌ、唯一ツ尙ホ申シタイト思ヒマスノハ、四國ト致シテハ中央部ノ山ヲ穿ツテノ縦貫鐵道ト

云フモノハ、從來屢々問題トナツテ居ルノデアリマスガ、此縦貫鐵道ト相俟ツテ四國ノ巡環鐵道ト云フモノハ、又甚ダ必要ナルモノニ屬スルノデアリマス、此巡環鐵道―海岸ヲ沿ウテノ巡環鐵道ガ必要デアルト云フコトハ、鐵道ノ當局者ニ於カレマシテモ大體ノ方針トシテ、大體ノ主義ト致シテハ吾々ト同ジク其必要ヲ認メテ居ラルルコトデアラウト信ズルノデアリマス、而シテ唯今申ス所ノ此東讚海岸ヲ經テ高松ヨリ徳島ニ至ル鐵道ト申スノハ、即チ此四國巡環鐵道ノ一要部ヲ占ムベキ地位ニ居ルノデアリマシテ、其點カラ考ヘマシテモ大ニ意義アル線路ト思フノデアリマス、サウ云フモノデアリマスカラ、政府ニ於カレマシテ成ルベク速ニ其建設ニ着手シテ御貫ヒ申シタイト云フ趣旨デアリマス、願クハ諸君ノ御賛成ヲ願ヒマス。

阿讃鐵道建設ニ關スル建議案委員會

要旨

大正七年三月十九日を以て

秦 豊助君、林 毅陸君、頭本元貞君

小西 和君、武市彰一君出席の下に

阿讃鐵道建設ニ關スル建議案

林、三士兩君案

四國巡環鐵道建設ニ關スル建議案

小西君案

四國沿岸鐵道建設ニ關スル建議案

板東君案

ノ會議ガ開カレ三案一括建議ノ事ニ決シタ、委員長ハ秦豊助君デアツタ。

○林毅陸君、私ハ小西君、板東君、ソレニ委員長ヲ加ヘマシテ懇談的ニ協議ヲ致シ此三個ノ建議案ヲ一ツニ纏メルト云フコトニ付テ研究ヲ致シタノデハアリマスガ、其結果トシテ作りマシタ案ハ左ノ如クデアリマス

四國海岸連絡鐵道建設ニ關スル建議案
香川縣下高松市ヨリ德島縣下撫養町ヲ經テ同縣下德島市ニ至ル阿讃連絡鐵道德島縣下小松島町ヨリ那賀海部兩郡及高知縣下安藝郡ヲ經テ四國鐵道豫定線ニ達スル阿士連絡鐵道高知縣下須崎町ヨリ愛媛縣下宇和島町大洲町ヲ經テ同縣下松山市ニ至ル鐵道
右ハ既設線及既定線ト相俟ツテ四國海岸巡環鐵道ヲ形成スル必要ノ

線路ニシテ地方産業發展ヲ保シ四國交通ノ利便ヲ得セシムルノミナ
 ラス本洲トノ運輸交通上多大ノ關係ヲ有スルモノナリ而シテ工事ハ
 比較的容易ナル線路多ク又般賑ナル地方ヲ通過シ經營上有利ナル部
 分多シ四國ニ於ケル鐵道ノ敷設ハ既定線ニ在テモ未著手ノモノ多キ
 今日ノ狀況ニ鑑ミ本建議ノ線路中場所ニ依リテハ便宜輕便鐵道ヲ敷
 設スルコト、スルモ亦可ナリ而シテ其著手ノ順序ハ既設線及既定線
 ト接続ノ關係交通ノ繁閑工事ノ難易等ヲ考究シテ適宜ニ之ヲ定メ速
 ニ相當ノ措置ヲ採リ建設セラレムコトヲ望ム
 斯ウ云フノデアリマス、是ハ大體ニ於テモ御異議ノナイコトデアラウ
 ト思ヒマスガ、私モ之ニ賛成ヲ致シタ譯デアリマス、實ハ私一個ト致
 シマシテハ、高松ヨリ德島ニ至ル阿讃連絡鐵道ノ建議案ヲ提出致シテ
 居リマスノデ、此點ガ特ニ明白ニナレバ最モ満足ニ思フノデアリマス

ケレドモ、免ニ角三個ノ建議案ヲ一ツニ纏メルト云フ所ヨリ、今申ス
 如キ文句ノモノトナリマシタ次第デアリマシテ、餘議ナキ事ト思フノ
 デアリマス、此本文ノ中ニ、高松ヨリ德島ニ至ル部分ヲ速ニ建設セラ
 レタイト云フ、明白ナル文字ニ依テ現レテ居リマセヌノガ、私一個ト
 シテハ多少遺憾ニ思フ譯デアリマス、併ナガラ此四國全體ニ亘リマシ
 テ鐵道ヲ、全部直チニ敷設スルト云フコトハ、最モ至難ノ事デアリマ
 スルシ自ラ其間ニ敷設緩急ノ別ヲ生ジテ來ル筈デアリマス、而シテソ
 レニ關シ先日來此委員會ニ於キマシテ、委員諸君ト政府委員トノ間ニ
 幾度モ問答ガ交換セラレタノデアリマスルガ、其中ニ政府委員ノ答辯
 ニ依リマシテ、私ノ特ニ希望致シテ居ル部分ニ付テノ政府ノ意思ノ在
 ル所モ、明白トナツテ居ルヤウニ考ヘルノデアリマス、ソレハ是マデ
 度々ノ問答ノ際ニ、第一此四國全部ノ巡環鐵道ト云フコトニ就テ、政

府ハ一定ノ意見ガアルカト云フ意味ノ質問ガアリマシタ場合ニ政府委員中西清一君ハ、四國ノ巡環鐵道ト云フニ就テハ、マダ確タル意見ヲ定メテ居ラナイト云フコトデ、此全部ノ巡環鐵道ヲ敷設スル意見デアルト云フマデノ言明ハセラレテ居ラヌノデアリマス、是ハ如何ニモ遺憾デアリマスケレドモ、實際政府委員ノ説明ニ依リマスト調査ノマダ十分ニ出來テ居ナイ部分モアルヤウデアリマス、故ニ隨テ全部ニ亘ツテ巡環鐵道ト云フコトニナレバ、直チニ賛成デアルトカ云フヤウナ具體的ノ意見ヲ表明シ兼ネルノデアリマセセウ、然ラバ其中特ニ政府ノ方デモ相當調査モ出來テ居ルシ、又希望シテ居ルト云フ部分ガナイカト云フニ、決シテサウデハナイ、ソレハ私ガ特ニ重キヲ置イテ居リマスル高松徳島間ノ部分ノ如キハソレデアリマシテ、其事ニ就テ政府委員中西清一君ガ答ヘマシタ言葉ノ中ニ、斯ウ云フコトモアル「西條

松山間ノ如キハ御建議ノ巡環鐵道ノ一端デアルト思フノデ御座イマス其次ニ今度ハ東ノ方ヘ向イテ或ハ高松徳島間ノモノデモ漸次ニ敷設シテ行キタイト云フ希望ヲ持ツテ居リマス」斯ウ云フコトヲ言ツテ居リマス、又「其次ニ問題ニシヤウト思ツテ居ル所ハ高松徳島間ト云フヤウナ風ニ漸次ニ歩ヲ進メテ行キタイト云フ位ナ考ヲ持ツテ居リマス」又他ノ場所ニ於キマシテ「先ヅ最モ必要ヲ認メタル所ノ連絡トシテ高松山間」是ハ西ニ廻ツテ行ク分デアリマシテ「高松松山間西ニ廻ツテ行ク分デ、既定線デ」若クハ高松徳島間ト云フヤウナモノヲ先ヅ以テ著手シテ行キタイト云フ丈ノ今日デハ考ヲ持ツテ居リマス」斯ウ云フコトヲ言ツテ居ル、ソレカラ又「高松徳島間ノ如キハ調査モ十分ニ出來テ居リマス其點丈ハ當局ニ於テ成ルベク早く作りタイト云フ希望ヲ持ツテ居ルト云フコトヲ申上ゲタ」斯ウ云ウナ「斯ク申シテ居ル所

モアルデアリマス、ソレカラ又殊ニ此三月九日ノ委員會デアリマシタガ、武市彰一君ヨリシテ、此四國巡環ノ鐵道ニ就テハ程度ノ問題ニ、遅速緩急ノ關係ガアルト思フガ、其點ニ就テハドウ思フト云フ御質問ノアリマシタルトキニ、政府委員中西清一君ガ「實際問題トシテハ此中デ最モ交通ノ頻繁ナ處デアルトカ其他各般ノ事情カラ見マシテ最モ急施ヲ要スル部分カラ著手スルト云フコトニナラウト思フノデアリマスガ然ラバドノ部分ガ今ノ所デ一番先ニ手ヲ著ケタラ宜イ場所カト云フ事ハ唯今此處デ御明答申上ゲル事ハ頗ル困難ダラウト思フノデアリマスガ大體ニ付テ愈々著手スルコトニナレバ尙ホ精細ニ調査シテ定メマスケレドモ德島トカ云フヤウナ都會ノアル近傍カラ著手スルト云フ順序ニナラウト思フノデアリマス」斯ウ言明シテ居ラレマス、又「先ヅ德島トカ高松斯ウ云フ附近カラ著手シテ行ク順序ダラウト思ヒマス」

斯ウ言明シテ居ラレマス、之ニ依テ見マスト、政府ハ是等ノ線路ニ就キマシテ、德島ト高松トノ間ノ部分就キマシテハ、希望ヲ有シテ居ルト云フコトモ言明セラル、シ、又相當調査モシテ居ルトモ言ハレマシマスシ、又順序カラ言ヘバ、第一著ニハ、此分カラシテ著手シテ行クベキモノデアラウト云フコトモ言ハレテ居リマス、故ニ唯今トソレカラ尙ホ斯ウ云フコトヲ言ハレテ居ル所モアリマス、此高松カラ德島迄ハ相當調査モシ、又希望ヲ持ツテ居ルガ、ソレカラ先高知ニ行ク部分ハドウカト云フト、是ハ希望シテ居ルト云フマデノ言葉ハ用キラレマセヌデシタケレドモ、其部分ニ付テハ、幾ラカ政府モ意思ガアルヤノ風ノ意味ニ答ヘラレタ所ガアリマス、而シテソレヨリズツト向フノ南西へ廻リマシテ、伊豫ノ方へ結付ケルト云フ部分ニナリマスルト、其方ハマダ實際ノ問題ニシタコトモナイカラ、何トモ言フコトガ出來ナ

イト云フ意味ニ答ヘラレタコトガアリマス、尙ホ言ヒ落シテ置キマシ
 タガ、斯ウ云フ言明ヲシテ居ル所モアリマス「楮テ其間デ處モ交通ノ
 アツテ必要ノ強イ區間ハ何フデアルカト仰シヤレバ高松徳島若クハ徳
 島カラ今日阿南鐵道ノ出來テ居リマス方面ガ必要デハナイカ更ニ進
 デ高知迄一氣阿成ニ持ツテ行クト云フコトニナリマスト今日ノ所何ト
 モ申上ゲ兼ネマス次第デアリマス」斯ウ云フ御言明ニナツテ居ル、ソ
 コデ是等ニ依リマシテ、大體四國ヲ循環スベキ各部分ノ線路ニ付テノ
 比較的ノ意見ノアル所ハ、大體窺ヒ知ラレルト思フノデアリマス、故
 ニ此度協議ノ末作ラレマシタ此三ツノ部分ヲ合セテノ此建議案ニ於キ
 マシテ、私一個トシテ特ニ重キヲ置ク所ノ高松ヨリ徳島ニ至ル部分ト
 云フコトガ、明白ニ「速ニ之ヲ建設スベキモノナリ」ト云フ文字ハ掲
 グラレテアリマセスケレドモ、政府委員ノ度々言明セラレテ居ル所ニ

照シマシテ、此趣意ニ於テ、私ノ希望ハ政府ノ希望ト一致スルモノデ
 アルト云フコトヲ認ムルノデアリマス、サウシテ此新タニ作ラレタル
 建議案ノ終リノ方ニ「其著手ノ順序ヲ既設線及既定線トノ接續ノ關係
 交通ノ繁閑工事ノ難易等ヲ攻究シテ適宜ニ之ヲ定ム云々」ト云フコト
 ニナツテ居リマシテ、特ニ地名ハ擧ゲテアリマセマケレドモ、歸著ス
 ル所ハ即チ先ヅ第一著ニハ高松ヨリ徳島ニ至ル部分ト云フモノガ、意
 味セラレ、ニ相違ナイモノト信ズルノデアリマス、サウ云フ趣旨ヲ以
 チマシテ、歎ンデ此案ニ私モ賛成致シタ次第デアリマス、政府ニ於テ
 モ今迄度々言明セラレタル所ニ照シテ考ヘマヌラバ、即チ著手ノ
 順序ニ付テ、當ニ同様ノ解釋ヲ此建議案ニ對シテ與ヘラレルニ相違ナ
 イト考ヘマス、サウ云フ意見ノ下ニ之ニ賛成ヲ表シ、同時ニ委員長ヨ
 リ之ヲ本會議ニ報告セラル、ニ當リマシテハ、政府委員ノ度々言明セ

ラレタル所ニ基イテ、其趣旨ヲ併セテ報告セラレンコトヲ希望致スノデアリマス

○武市彰一君 唯今林君ヨリ此間中三案ヲ御懇談的ニ取纏メ下サイマシタト云フ御報告ト、併セテ御意見モ伺ヒマシタガ、本員ニ於キマシテハ全然御同感デアリマス、建議案ノ成文ハ勿論、又趣旨ノ在ル所、唯今繰返シテ御聲明ニナリマシタ高松徳島間ノ如キハ、是ハモウ如何ナル人が當局ニナリマシテモ、順序ト致シマシテ第一位ニ著手セラル、ト云フコトハ當然ノ事ト思ヒマス、林君ノ御希望ノ通り、委員長ニ於テモ其趣旨ヲ以テ本會議ニ御紹介下サレ、本建議案ハドウゾサウ云フコトデ委員會モ通過致シマシテ、滿場一致デ通過致シマスルヤウニ全然賛成ノ意ヲ表シテ置キマス

衆議院議事速記録第二十六號 大正七年三月二十二日

○議長(大岡育造君) 御異議ナシト認メマス仍テ一括議題ト致シマス第八阿讃鐵道建設ニ關スル建議案第九、四國海岸巡環鐵道建設ニ關スル建議案第十、四國沿岸鐵道建設ニ關スル建議案ヲ議題ト致シマス委員長秦豊助君ノ報告ヲ求メマス

第八 阿讃鐵道建設ニ關スル建議案(三土忠造君外二名提出)

(委員長報告)

第九 四國海岸巡環鐵道建設ニ關スル建議案(小西和君外一

名提出)(委員長報告)

第十 四國沿岸鐵道建設ニ關スル建議案(板東勸五郎君外十

名提出)(委員長報告)

四國海岸連絡鐵道建設ニ關スル建議

一香川縣下高松市ヨリ徳島縣下撫養町ヲ經テ徳島市ニ至ル阿讃連絡

鐵道

一 德島縣下小松島ヨリ那珂海部兩郡及高知縣下安藝郡ヲ經テ四國鐵道豫定線ニ達スル阿土連絡鐵道

一 高知縣下須崎町ヨリ愛媛縣下宇和島町大洲町ヲ經テ同縣下松山市ニ至ル鐵道

右ハ既設線及既定線ト相俟テ四國海岸循環鐵道ヲ形成スル必要ノ線路ニシテ地方産業ノ發展ヲ促シ四國交通ノ利便ヲ得セシムルノミナラズ本州トノ運輸交通上至大ノ關係ヲ有スルモノナリ而シテ其ノ工事ハ比較的容易ナル線路多ク又般賑ナル地方ヲ通過シ經營上有利ナル部分多シ四國ニ於ケル鐵道ノ敷設ハ既定線ニ在リテモ未着手ノモノ多キ今日ノ狀況ニ鑑ミ本建議ノ線路中場所ニ依リテハ便宜輕便鐵道ヲ敷設スルコトトスル亦可ナリ而シテ其ノ着手ノ順序ハ既設線

及既定線ト接續ノ關係交通ノ繁閑工事ノ難易等ヲ考究シテ適宜ニ之ヲ定メ速ニ相當ノ措置ヲ採リ建設セラレムコトヲ望ム
右建議ス

〔秦豐助君登壇〕

〔泊手起ル〕

○ 秦豐助君 御報告ヲ致シマス委員會ニ於キマシテハ、政府委員ノ說明ヲ聽キ審議ヲ盡シマシタ結果、此三案ハ合併ヲ致シマシテ一ツノ案ト致シマシテ、即チオ手許ニ廻シテアリマスル通り、「四國海岸連絡鐵道建設ニ關スル建議」ト云フコトニ致シマシタ此阿讚鐵道建設ニ關スル建議案三士忠造君外二名ノ提出ニナツタノハ、高松カラシテ海岸ヲ撫養ヲ經テ德島ニ參リマス鐵道デアリマス、ソレカラ此四國沿岸鐵道建設ニ關スル建議案板東勘五郎君外十名ノ提出ニナリマシタノハ、小

松島即チ德島ノ少シ先キノ小松島カラシテ日和佐ヲ經テ高知ニ至ル所ノ線路デアリマス、ソレカラ此小西和君外一名ヨリ提出ニナリマシタ四國海岸巡環鐵道建設ニ關スル建議案ハ是ハ海岸ノ全體ニ亘ル所ノ案デアリマス、而シテ此小西君ノ案モ高松カラ德島ニ至ル所ノ線路ヲ以テ第一着手トシテヤルベキモノデアルト云フ趣意デアリマス、夫故ニ既ニ合併シマシテ、第一ニ此香川縣下高松市ヨリ德島縣下撫養町ヲ經テ德島市ニ至ル阿讃連絡鐵道、之ニ其趣意ガ入ツテ居リマス、又其次ノ德島縣下小松島町ヨリ那珂海部兩郡及高知縣下安藝郡ヲ經テ四國鐵道豫定線ニ達スル阿土連絡鐵道、是デ板東君ノ申立テラレタ所ノ案ハ入ツテ居ルノデアル、而シテ此二ツヲ除キマシタ殘リノ部分ガ、即チ此小西君提出ノ部分ニ於テ尙ホ餘ス所ノモノデアリマス、ソレハ即チ次ニ高知縣須崎町ヨリ愛媛縣下宇和島町大洲町ヲ經テ同縣下松山市ニ

至ル鐵道ト云フノデ是ハ這入ツテ居リマス、而シテ此建議ノ文句ノ中ニ書イテアリマスル通り、此四國交通ノ便利トス本土トノ關係ニ於テ極メラ必要デアル、而シテ其着手ノ順序トシテハ既設線並既定線ト接續ノ關係モアリ又交通ノ繁簡又工事ニナツテ居リマス、其ハ爰ニ附加ヘテ申シテ置キマスガ、政府ノ説明ニ依リマスト未ダ此四國循環鐵道ト云フヤウナ廣イ事ニ付テハ方針ハ立ツテ居ラヌト云フノデアル、今日高松ヨリ松山ニ至ル所ノ是ハ既ニソレニテ豫定線モ出來テ居ル、又須崎ヨリ山田ニ至ル線路モ既定線ニナツテ居ルノデアル、其他ノ海岸線ニ付テハ未ダ方針ヲ立ツテドウスルト云フ迄ニハ進ンデ居ラヌ、併ナガラ此方針ト云フコトデナク實際問題トシテ、此中デ最モ交通頻繁ナ所デアルトカ、其他各般ノ事情カラ見マシテ最モ急施ヲ要スル部分カラ着手スルコトシニタイト思テ居ルニ云フコトデアル、又然ラバド

ノ部分ガ一番先キニ、手ヲ着ケテ宜イ所デアアルカト申セバ、大體ニ付テ愈々着手スルコトニナレバ、尙ホ詳シク調査ヲシテ極メルノデアアルガ、徳島トカ高松ト云フヤウナ都會ノアル近所カラ着手スルト云フ順序コナラウト思フノデアルト云フコトヲ申シテ居ル、又御承知ノ通り高知ノ方ニハ既ニ着手シヨ部分ガアリマスカラ、先ヅ高松或ハ徳島トカ云フヤウナ附近カラ着手シテ行クガ順序デアラウト思フ、又一方ニハ交通ノ状況モ考ヘナケレバナラヌ、又他方ニハ工事ノ難易モ考ヘナケレバナラヌデアアルカラ海岸ニ於ケル非常ナ絶壁ノ箇所デアルトカ随ツテ交通ガ頻繁デナイト云フ部分ハ、自然後廻シニナルデアラウ、併シ是丈ノ長イ區間デアアルカラ一方カラ許リ手ヲ着ケテ行ク譯ニ行カヌノデ、切レタルニ、先ヅ交通ノ頻繁ノ場所ヲ考ヘテ、實際ノ技術上ノ點、又各般ノ事情カラ見テ手ノ着ケ易イ所カラヤツテ行カウト云フコ

トヲ、政府ハ説明シタノデアアル、而シテ此調査ノ事ニ付テハ、高松カラ徳島迄ハ、既ニ實際ノ工事ニ着手得ル丈ノ調ガ出來テ居ルト云フ事デアリマス、又小松島カラ高知ニ至ル所モ調ハシテアル、併ナガラ是ハ未ダソレ程迄ニ進ンデ居ラヌ、又高知カラ先キ詰リ須崎カラ先キノ松山ニ至ル方ノ線路ニ付テハ是ハ簡易ナ調査丈シテアツテ十分ナル調ハ未ダシテナイカラ何トモ申上ゲラレナイト云フコトデアリマス、是ハ政府委員ノ説明ヲ聽キマシテ、即チ合シテ一案ト營シタル理由モ其處ニ在ルノデアリマスカラ、ドウカ諸君ニ於カレマシテモ御賛同アテシコトヲ希望スル次第デアリマス。(泊手起ル)

○岩崎勳君 三案ヲ併合シテ委員長報告ノ通り即チ委員會修正議決ノ通り可決セラレンコトヲ希望致シマス

○議長(大岡育造君) 本案ハ委員長報告ノ通りニ御異議ハアリマセヌカ

○議長(大岡育造君) 御異議ナシト認メマス、仍テ本案ハ三案ヲ一括シテ修正シタル委員長報告ノ通りニ可決シテ採用スルコトニ決シマシタ

八 高德線建設に關する報告演説

高德線建設運動は着々好況を呈しつゝ、あつたが更に一段の輿論を喚起し氣勢を擧ぐるの要あり。大正八年五月十五日 三土代議士林代議士 江藤(哲藏)代議士を招請の下に 三本松松壽閣に於て 高德線建設に關する報告大演説會を開催した。聽衆實に千有餘。滿場立錐の餘地なき盛況を呈したが 安部引田町助役開會の辭に次て 林代議士 三土代議士 江藤代議士の順に熱辨を振はれた。其要旨は四國

鐵道問題の狀況 高德線の議會に於ける經過 政府の同線に對する意向 一行の所感激勵等であつた 江藤代議士の如きは「高知に黨の大會あり之に臨席したのであつたが 三土代議士に騙まされて茲に臨席することになつた」と冒頭しながら 火を吐くが如き熱を以て本線建設に對して協力一致實現を期する旨を宣明したのである。亦以て三土代議士が 本線實現の爲に同志獲得に如何に腐心されたか窺はるゝのである。

九 會長實行委員等の上京

第四十回帝國議會に對して請願し 又た建議する處があつたが 何れも可決採擇となり 殊に建議案に至つては 政府を動したる處鮮な

からす 今よりせは我高德線建設は 此建議案の通過に胚胎したるも
のと稱するも過言ではあるまい けれども次の第四十一回議會に於て
豫算として顯現するや否や懸念なき能はず 茲に左記役員の上京を見
たのである 當時の状況左記報告書の通である

會長 渡瀬 卯太郎氏

實行委員 佐野 新平氏

實行委員 上野 驥九郎氏

委員 白鳥本町長 橋本 巧氏

委員 志度町代理助役 辻 襄氏

同 大川郡書記 大川 徳次郎氏

同 同 島 徳次郎氏

報 告 書 (摘録)

大正七年十月二十日、本會ノ目的タル東讃線速成運動ノ爲メ 本職
及佐野上野ノ兩委員並ニ外三名ト共ニ高松港出帆上京ノ途ニ上リ 翌
十一月四日出發歸途ニ就ク 其間滯京十有五日トス 今在京運動ノ顛
末ヲ記スルコト左ノ如シ

一、十月二十一日 田中前代議士本月上旬ヨリ上京本線運動ニ盡力ス
ル所アリ 氏ノ手引ニ依テ運動ヲ起スノ捷徑ナルヲ思ヒ 一行出發
ニ臨ミ歸高中ナリシ氏ノ再上京ヲ促ガシ承諾ヲ得タルヲ以テ 空シ
ク之ヲ俟ツ

二、十月二十二日 田中前代議士 尙ホ末ダ見ヘズ急電ヲ發スルコト
數次遂ニ返電ナシ サレド空シク日ヲ送ルヲ許サズ (先ズ青山ナル
寓居ニ小西代議士ヲ訪フ 氏曰ク 余ハ大川ノ出身デモアリ ○東

讀線ニ就テハ奮ツテ努力スベシ。嘗ダ今ヤ内閣ハ我黨内閣ニ非ザルヲ以テ思フ様ニヤルコトガ出來カモ知レヌガ何時迄デモ現内閣デ居ル譯ノモノテナイト信ズルノミナラズ。地方問題ニ入ツテハ彼我一致提携シテ行カナクテハナラヌト信ズルニ依リ間接直接ニ努力スベシ。決シテ犬馬ノ勞ヲ辭セヌ積デアル。願ハクバ三土、林兩君並ニ出京ノ諸君ト一堂ニ會シテ懇話會ヲ開キタイト思ツテ居ル。林代議士ヲ澁谷ノ居ニ訪フ。

林代議士曰ク客年漫陀線ハアノ様ナ仕末トナツタガ。由來四國鐵道ガ他縣ニ比シテ遅々トシテノピサルハ。要スルニ四國代議士ノ步調一致セザルガ爲メデアル。各自爭奪戰ヲ行ルカラデアアル斯クテハ一モ二モ取ラズ不利洵ニ甚ダシキ次第デアル。是ヲ以テ約十日程前ニ三土君ト土佐ノ大石君トノ名ヲ以テ四國政友會代議士會ヲ開催シテ共同一致シ

テ働クト云フコトニシ。種々協議ノ末。第一着トシテハ塩入線即チ高知ノ山田ト琴平間ノ線ヲ貫クコトニ決定シ。其旨當局大臣ヘモ陳上シタ様ナ仕末デアアルガ。素ヨリ余ハ。東讚線ヲ伊豫ノ代議士ハ。川ノ江線ヲ主張シタガ。大勢上縦貫線ヲ後廻ニスルコト能ハズ。寧口彼ヲ助ケ。亦彼レノ助ケヲ受ケ所謂互助の方策ヲ取ルノ利益ナルヲ看取ンタノデアアル。此場合之ニ反對シテ彼等ノ反感ヲ買フテ我線ガ成功スルヤト云フニ。頗ル覺束ナイ次第デアアルデ彼ニ賛同シ置キ。更ニ我線ニ賛同ヲ求ムル前提トシタ譯デアアル。ケレ共其儘放置シテハ主張ニ際シテ後レヲ免レナイ。出來得ル限りノ準備ハ行ラナクテハナラヌ。ソコデ東讚線ノ測量調査費ハ。是非大正八年度ノ豫算中ニ計上シテ置カナクテハナラヌト考テ居ル。ソレバカリデナク。諸君ノ熱烈ナル希望ハ。克ク大ニ當局其他ノ頭ニ入レテ置クノ要ガアルト考ヘル。何レ田中君

モ見ヘルデアラウシ 又三土君モ其内ニ全快ニ至ルコトト信ズルカラ
打合ノ上 運動方針ヲ定メルコトニシヨ云云。

三、十月二十三日 二十四日田中氏來タラズ三土代議士病尙治セズ
一行休養

四、十月二十五日 三土代議士病况稍良好其床ノ儘ニテ談話スルコト
ヲ得トノ電話アリ 一行即チ氏ヲ青山ノ居ニ訪フ 復膜炎ニテ臥床ス
ルコト旬日昨夕ヨリ体温稍ヤ減退 談話ヲ爲シ得ルニ至レリトテ 病
苦ヲ抑ヘ仰臥ノ儘語テ曰ク 林君カラ話モアツタテアラウガ 過般僕
ト高知ノ大石トデ 四國ノ代議士會ヲ開キ 一致ノ步調ヲ進フト云フ
ノデ 種々相談ノ末 縦貫線ト云フコトニ決メタガ ドーモ大勢上本
線ニ反對シテ東讃線ヲ主張スルコトハ困難デアルノミナラズ 本線ヲ
速成セシムルコトハ 延ビテ東讃線ヲ速成セシムル動機ヲ促ス所以デ

アルト信ジテ居ル 左レバ明年度ニ於テハ 是非東讃線ノ測量設計費
ノ計上ニ止マナクテハナラヌト思テ居ルガ 克ク當局大臣ナリ政友會
幹部ナリニ面會シテ東讃線ヲ胸裏ニ入レテ置ク様ニシテ貫ヒタイ 何
分僕ハ コンナ病狀デアルカラ 林君ト打合シテ進行シテ貫イタイ
僕モ全快ノ上ハ働ク積デ居ル云云

去テ慶應義塾大學ニ林代議士ヲ訪フ 訪問スベキ箇所及日取リヲ打
合シテ辭ス

五、十月二十六日 林代議士ニ導カレ 中澁谷ナル寓居ニ江藤(哲藏)
代議士ヲ訪フ 氏ハ本年五月三本松町大磯樓ニ於テ 戴道問題報告會
ノ開カレタルトキ 原總裁ニ從ヒ高知ナル大會ニ臨メルノ歸途 三土
代議士ノ紹介ニテ特ニ來郡シ 政談演說モシ 又席上鐵道問題ニ付一
場ノ演說ヲモシタ深キ緣故アルノニシテ克ク政友會幹事今ノ政友會顧

問ナリ 氏曰ク 政友會ノ綱領ハ 平々凡凡デアル 何レモ新寄ヲ街
 フ必要ハナイノデアル 鐵道問題ノ如キハ 政綱中重ナルモノデアツ
 テ 大ニ歡迎スル次第デアル 併シナガラ如何ニ必要ナル線デアツテ
 モ ジツトシテハ 番ガ廻テコナイ 大ニ當局ナリ議政者ナリニ向ツ
 テ注キ込ンデ置カント 勢ヒ後廻シトナル 要スルニ 運動ノ振否ハ
 即チ事ノ成否ノ岐ル所デアルトイツテヨイノデアル 這ハ 實ニ人情
 上餘義ナキ次第デアル 年ニ一回ナリ 二回ナリ 上京委員ノ方々
 ガ出テ 向キ向キニウルサキ程陳上サレテ置ク 要スルニ 人々ノ腦
 裏ヲ去ラシメナイ様ニシテ置カントイカナイ 運動モ何モシナイデ置
 イテハ人後ニ落チ易イノデアル 併シナガラ運動シタカラトイツテ
 直チニ何モノカヲ捕テ歸ル様ニ速了シテハ 大變ナ間達デアル 即直
 グ御土産ヲ得テ歸ル様ニ考ヘテハ 早計デアル 直チ効果ヲ得ルコト

ハ困難カモ知レヌガ 其運動ノ効ハ 何時カニハ屹度現ハレルモノデ
 アル 一回二回ト運動サルレバ 其丈基礎ガ築カレル所デアル 他ガ
 運動モナニモシナイデ居レバ コツチモ其デヨイガ 他ガ運動スルノ
 ニ君子然ト待構テ居ツテハ容易ナ事デハナイ サレバ運動スルニハ
 堅忍持久的ニ行ル考ヲ以テシナクテハイカヌ 次ニ政府ニ於テハ 鐵
 道ノ延長ヲ計ル考ヘデハアルガ 何分現在鐵道ノ輸送カガ世ノ進歩ニ
 伴ヒテ微弱トナレルヲ以テ 輸送カノ増加ヲモ顧念セナクテハナラヌ
 カラ 思フ様ニ延長ニ手ヲ盡クスコト能ハザルカモ知レヌト云フコト
 ヲ考ヘテ置テモラハナクテハナラヌノデアル 兎ニ角僕ハ鐵道問題ニ
 付キ 三土君ニダマサレテ貴郡ノ大會ニ臨ミ 一場ノ講演ヲ試タ責任
 モアルシ 出來得ル限り働カフ 明日ハ床次君ニアル所デ會合スルコ
 トニナツテ居ルカラ 充分話テ置カフト考ヘテ居ル 尙用事ガアツタ

ラバ 何時ニテモ 遠慮ハナク申越サレタシ云云。

六六

去テ同シク林代議士ニ導カレ立憲政友會本部ニ至リ幹事長代理廣岡(宇一郎)代議士ニ面會ス 氏曰ク 曼陀線ハアンナ事ニナツタガアノ線ノ爲ニ 四國鐵道ナルモノガ 天下ノ耳目ヲ衝動シタ譯デ 四國鐵道ノ不及普ガ一般ニ克ク諒解サレタ譯デアアル 此點カラ云ヘバ寧ロ幸デアツタカモ知レヌ 我輩ハ淡路ノ者デ 大体東讚線ノ實地ヲモ承知シテ居ル 努メテ働イテ見ヨ 圖面ノ一寸シタノト 請願書ノ寫シガアレバ 急ニ手許マデ送ツテモライタイ云云。

六、十月二十七日 林代議士ニ導レ 元田(肇)政友會總務ヲ訪フ 元田代議士曰ク 運動ヲオ勸メシヨヤ可笑カ セツセト衝キカカツテ行カント成功セヌ ツツカレルカラ勢ヒ着手スルコトニナル 這ハ全ク人情ノ常デアアル 僕ハ差配者ノ役ニ在ルカラ 諸君ノ方カラ 大ニ同

志ヲ作り 輿論ヲ喚起スル様ニシテモライタイノデアアル 云云 尙運動ノ必要ナルコトニ付キ 氏ノ郷里ノ鐵道ナリ其他ノ鐵道ニ付例證ヲ舉ゲテ督勵セラレタリ。

七、十月二十八日 林代議士ニ案内セラレテ官邸ニ床次内相兼鐵道院總裁ヲ訪フ 總裁曰ク 兎モ角モ大正八年度ニ於テハ 縦貫線ヲ發案スル考ダガ 其云フ理由ナラバ 東讚線ノ調査モ一ツ詮議シテ見ルコトニシヨ云云 去テ鐵道院ニ至リ 石丸副總裁ヲ訪フ 石丸副總裁曰ク 承知シマシタ 一度調査シタカノヨ 一ニ思ヒマスガ自分ハ出ルコトガ出來ヌガ誰レカ屬官ヲ出シテ調査セシメマシヨ 云云 之レヨリ 林代議士ニ分レ 再ビ青山ニ至リ 小西代議士ヲ訪フ 折惡シク不在 后日ヲ期ス 此日行違ニ小西代議士ノ訪問ヲ受ケタリ。

七、十一月一日 二十八日以來一行中流行性感胃ニ罹ルモノ相次グ休

六七

養スルコト兩日 本日ニ至リテ 全員起床天候又今日ニ至リテ 快晴
 一行喜色滿面ニ溢ル 小西代議士ヲ訪ハントスルノ矢先 同氏ノ訪問
 ニ接ス午前中談話ニ暮ル 其談中左ノ一節アリ 大ニ攻究ノ要アリト
 思惟シタリ 曰ク 鐵道布設素ヨリ必要ニシテ 大イニ努力シテ一日
 モ早く達成セシメザルベカラザルモ之ト同時ニ 今ノ電鐵ノ延長ニ付
 テモ亦タ意ヲ用ヒ 輕便鐵道營業規則ニ依テ 政府ノ補給利子ヲ得テ
 經營セバ 頗ル安全デアツテ 事亦容易デアロト 隨分經費ヲ要スル
 デアロト 殊ニ鐵材ノ暴騰スル今日ナルヲ以テ 格別多額ノ資本ヲ要
 スルデアロト 併シナガラ資金ハ現今頗ル豊富デアツテ 有餘ル狀況
 デアルカラ資本ヲ集ムルニハ絶好ノ機會デアル 此機會ニ於テ 資本
 ヲ蒐集シ置キ近ク義務モ終了シ 物價亦下落スルノ時機ヲ待ツテ 叙
 ニ工事ニ着手セバ好都合ニ行ク譯デアル 這ハ凡テ事業ヲ經營スルニ

付テ考ヘナクテハナラヌコトデアルト信スル補給利子デスカ 其レハ
 輕便鐵道補助法ニ依ルト 每營業年度ニ於ケル益金ガ建設費ニ對シ一
 年五分ノ割合ニ達セズト語ル時ハ 政府ハ該鐵道營業開始ノ日ヨリ
 十年ヲ限リ 其不足額ヲ補給スルコトニナツテ居ルヨトデス云云 斯
 クテ午後同氏ニ導カレテ憲政會本部ヲ訪ヒ 濱口雄幸氏 早速整爾氏
 本田恒五氏 川崎克氏ノ各幹部ニ面會陳狀スル所アリ辭ス 其レヨリ
 同氏ノ紹介ニテ兩議員内部ヲ隈ナク縦覽シタリ 以上ノ外記スベキ事
 項多シト雖モ 省略口頭ニテ讓ル事トセリ 尙在京代議士ヲ招キ 一
 タノ懇談會開催スル豫定ナリシカ 一行中用務ノ都合ニテ先發セシモ
 ノアリタルト 三土代議士ノ臥床スルアリ 後日ヲ期スコトトシタリ
 終リニ臨ンデ上京委員ノ所感ヲ述ブレバ左ノ如シ。
 一、振起一番ノ必要 各士訪問ノ結果 本線運動ニ着手スルコト甚ダ

遅クカカル重大問題ヲ何故今日迄抛擲シアリシカヲ悔タリ。他縣ハ如何ニ何レモ熱烈ナル運動ヲ起シ。而モ一年ナラズ二年三年ノ永キ不屈的ニ活躍シツ、アリ。又之迄デニ成功セル幾多ノ線路皆運動ノ賜タラザルハナシ。本郡ハ何故ニ今日迄睡眠状態ニ在リシカ。今迄ニ遠ク運動シ置ケバ。遠ク既ニ氣笛ヲ耳ニシツツアリシヤモ計レズト思惟シ。千恨万悔シタルト同時ニ。オ互ガ世ノ大勢ヲ知ラザリシ不明ヲ愧チ。今後層一層奮勵シ全郡一致達成セズンバザルノ大決心ヲ以テ進マザル可ラザルノ要ヲ痛感シ。今更夢ノ醒タル心地セリ。二明年度ノ政府ノ豫算ニハ現ハレルカ。明年度豫算中ニハ本線開修費ガ現ハルル事ハ先ヅ困難デアローガ。測量調査ノ計上ハ必ズ事實トシテ現ハルモノト思惟ス。今回ノ上京ニ依テ直ニ改修費ノ計上ヲ見ル様考ヘタリシモ。這ハ全ク政界ノ事情ヲ知ラザル誤見ナリシ。

三、「運動シテ効ガアルカ」各名士訪問ノ結果ハ今後大ニ務力セバ近キ將來ニ於テ達成スルモノトノ考ヲ起シタリ何分平地デアリ。短距離デアリ。從テ工費モ寡少ナルヲ以テ。代議士ナリ。當局ヲ叩キ陣上又ハ陳上セバ事容易ナラント思惟ス。

四、「手勢ヲ多クスルノ必要ハナキ乎」手勢ノ多キヲ要スルハ勿論デアルガ。今後ハ高松ノ人人。木田撫養方面ノ人人ヲ糾合シテ。一大勢力ヲ作ルノ要アリト思惟シタリ。歸縣ニ臨ミ。特ニ林代議士ヨリ注意セラレタル所ナリ。

大正七年十一月

阿讚鐵道東讚線期成同盟會長

渡 瀬 卯 太 郎

十請願の再提出

七二

第四十一回帝國議會の開會せらる、や、蓮井、廣瀬兩實行委員の上京となり、次て再度の請願書提出となつたが、右請願は大正八年三月十四日委員會通過、其後本會議に於ても採擇となつて本線實現の地歩は愈々鞏固となつた。今請願書を左に録する。

阿讃鐵道東讃線速成請願

一、請願ノ要旨、讃岐線高松驛ヲ東ニ發シ香川縣木田郡及大川郡ヲ過キ德島縣板野郡ヲ經テ德島驛ニ達スルノ鐵道ヲ速成センコトヲ願フニ在リ

二、請願ノ理由四國鐵道ハ四國各市ノ聯結ヲ目的トセサルヘカラス而シテ四市聯絡ノ經路一ナラサルヘジト雖モ先ツ循環線及橫斷線ヲ採

ラサルヘカラサルハ天下萬衆ノ認ムル所ナリ今ヤ循環線ノ第一程タル高松驛以西線即チ西環線ハ既ニ延ヒテ遠ク愛媛縣三島ニ達シ松山市聯接ノ期又將サニ近キニアラントシ橫斷線タル琴平山田間ノ線亦當議會へ上程ヲ見ル然ルニ同一利害ヲ有スル高松驛以東線即チ東環線ニ至ツテハ何等企畫アルヲ見ス是レ本願ヲ爲ス所以ノ一ナリ又本願線路ハ要旨ニモ記スルカ如ク高松驛ヲ東馳シテ大川郡木田郡及板野郡ヲ經テ德島驛ニ達スルモノニシテ其間名區樞邑ニ乏シカラス且海陸物産ノ豐饒ナル輸出入物貨ノ頻繁ナル遠ク以西沿線ノ地ヲ凌駕スルモノアリ殊ニ撫養町ノ如キハ古來商工業殷ニシテ其發達ノ度測知スヘカラサルモノアリ又大川郡ノ東部ニ於テハ近時工業勃興シテ小大阪市ヲ形成セントスルノ概アリ本願線路敷設ノ曉ヲ想像セハ蓋シ隔世ノ感アルニ至ラン加之木田郡ノ如キ南北二線併行ノ電氣軌道

ヲ有シ而シテ皆行旅滿載ノ盛況ヲ示シツ、アルニ微スルモ尙ホ本願線路ノ有望ナルヲ證シ得テ餘アリ是レ本願ヲナス所以ノ二ナリ加之阿讃國界ニ位シテ一大峻嶺ノ横ハルアリ大坂越ト稱スルモノ是ナリ嶺ヤ兩縣ノ聯絡ヲ遮斷シ兩縣商工業發達ノ障礙物タリ而シテ之ガ障礙ハ克ク本願鐵道ノ貫通ニヨツテ除去シ得ヘシ是レ本願ヲ爲ス所以ノ三ナリ殊ニ明治二十九年阿讃兩縣人協力シテ撫養高松間私設鐵道株式會社ヲ組織シ將サニ事業ニ着手セントシ不幸經濟界ノ大變動ハ遂ニ之ガ目的ノ貫徹ヲ許サザリシガ如何ニ本願線路ガ兩縣民ノ熱望スル所ナルカラ知ルニ足ル是レ本願ヲ爲ス所以ノ四ナリ

右謹テ請願候也

大正八年二月

高松市古馬場町貳番地

平民會社員

鈴木

幾次郎

明治二年五月二十一日生

香川縣綾歌郡端岡村大字新名千九百八十八番地

平民銀行員

瀨尾

等

明治四年三月二十一日生

香川縣高松市四番丁三番地

平民新聞記者

和田

薰

明治五年三月六日生

香川縣高松市宮脇町卅八番戶

平民銀行員

牧

伴五郎

明治元年九月二十一日生

香川縣高松市濱ノ丁廿九番戶
平民 高松市助役
石原 眞事
安政六年八月一日生

香川縣高松市天神前五番戶
平民 高松市收入役
吉田 正次郎
明治九年九月四日生

香川縣高松市三番町番地
平民 高松市書記
澁谷 千代三郎
明治十五年九月二十日生

香川縣高松市丸龜町ノ拾八番戶
平民 高松商業會議所議員
小林 源次郎
明治七年十一月一日生

香川縣高松市福田町百五番地
平民 寺島 政吉
慶應三年九月二十日生

香川縣高松市丸龜町貳拾五番地
士族 高松商業會議所副會頭
宮脇 仲次郎
明治四年四月二十日生

香川縣高松市片原町四番地
平民 市會議員
宮宇 地嘉太郎
明治五年二月二十一日生

香川縣高松市南新町三拾六番地
平民 市會議員
杉所 德次郎
明治十二年三月十一日生

香川縣高松市丸龜町百二十三番地

高松商業會議所常議員

池田

伊三郎
明治五年四月十五日生

香川縣高松市南紺屋町四十番地

平民會社員

三井

和忠
明治六年十月二十七日生

香川縣高松市北古場町七拾六番戶

平民市會議員

山所

完造
明治八年七月九日生

香川縣高松市小濱材木町七十九番地

平民會社員

中村

新一郎
明治四年十月十九日生

香川縣高松市南紺屋町八十六番戶

平民會社員

山

中定吉
明治三年二月二十五日生

同縣高松市濱ノ丁イ百四十五番戶

公證人

大

西敏弘
明治八年九月十六日生

同木田郡牟禮村大字大町貳百貳拾六番戶

平民木田郡會議長

井上

芳雄
明治十六年四月十三日生

香川縣木田郡牟禮村大字大町七百五十八番地

平民牟禮村長

井上

泰三
明治四年十月八日生

香川縣大川郡長尾町九百六拾九番地

平民 大川郡會議員

間 島

元治元年六月二十二日生

仁

平

同 縣同郡石田村三五八番戶

平民 大川郡會議員

廣 瀨

明治二年六月十八日生

祿

郎

香川縣大川郡富田村大字富田西參千參百七拾貳番地甲

平民 富田村長

富 田

明治十四年十月三日生

模

一

香川縣大川郡松尾村大字田面百三十番戶

大川郡會議員

多 田

明治十八年十二月二日生

正

美

香川縣大川郡福榮村大字與田山ノ三十四番戶

平民 郡會議員

渡 瀨

明治十二年六月二十四日生

卯

太 郎

香川縣大川郡小海村千二百六十一番地

郡會議員

松 浦

明治十年五月十二日生

始

市

香川縣大川郡引田町七百六十五番戶

平民 引田町長

宮 井

弘化四年二月朔日生

嘉

傳

同 縣同郡白鳥本町貳拾九番戶

平民 白鳥本町長

橋 本

元治元年七月十八日生

巧

同縣 同郡白鳥村大字白鳥參拾五番戶

平民 大川郡會議員

林 恒三郎 文久三年十二月二十一日生

同縣 同郡白鳥村大字湊百五拾六番戶

平民 白鳥村長

定國三郎 嘉永五年十月二十三日生

同縣 同郡三本松貳百六十番地ノ第四

平民 三本松町長

岡田 浩 明治二年十一月十七日生

香川縣大川郡三本松町七百四十七番地

平民 大川郡會議員

松下 清吉 明治十二年七月十五日生

香川縣大川郡譽水村大字東壹百五拾番戶

平民 譽水村長

山崎 賀次郎 慶應元年九月九日生

香川縣大川郡丹生村四百貳拾貳番戶

平民 大川郡會議員

木村 聖二 安政四年五月十九日生

香川縣大川郡丹生村九百九拾壹番戶

平民 大川郡會議員

有馬 孜介 明治五年一月五日生

香川縣大川郡津田町千貳百參拾番地

平民 大川郡會議員

溝淵 清太郎 明治十二年七月二十五日生

香川縣大川郡津田町千三十四番戶

平民 大川郡會議員

長 町 繁 太郎 明治元年六月四日生

香川縣大川郡鴨部村大字鴨部中筋千百五番地

平民 鴨部村長

鏡 原 米 藏 明治十一年八月二十五日生

香川縣大川郡小田村千七百拾番地

平民 小田村長

石 原 忠 寄 明治八年六月二十一日生

香川縣大川郡鴨庄村三千三百九十一番地ノ一

平民 鴨庄村長

野 崎 佐 平 明治七年十二月十三日生

香川縣大川郡志度町六百七十三番戶

多 田 季 太郎

香川縣大川郡志度町大字志度七百廿二番戶

平民 大川郡會議員

久 保 伊 三 郎 文久元年四月十三日生

香川縣大川郡造田村大乙井貳百六十番地

平民 造田村長

井 內 林 太郎 明治六年七月十五日生

香川縣大川郡長尾町大字長尾東貳百四十四番戶

大川郡會議員

間 島 南海士 明治十九年九月四日生

特別報告第二百三十六號

八六

請願文書表一四〇號

阿讚鐵道東讚線速成ノ請願 香川縣高松市古馬場町二番地平民
會社員鈴木幾次郎外六十一名呈出（紹介議員林毅陸原田佐之
治）

右請願ハ院議ニ付スヘキモノト議決致候依テ別紙意見書案相添此段及
報告候也

大正八年三月十四日

請願委員長

佐々木文一

衆議院議長 大岡育造殿

（特報第二百三十六號）

意見書

請願文書表第一四〇號

阿讚鐵道東讚線速成ノ請願 香川縣高松市古馬場町二番地平民
會社員鈴木幾次郎外六十一名呈出（紹介議員林毅陸原田佐
之治君）

右請願ノ要旨ハ香川縣下高松ヨリ東讚海岸ヲ經テ德島縣下撫養及德島
ニ至ル沿線地方ハ物資豐富ニシテ旅客ノ交通又頻繁ノリ然ルニ未タ鐵
道ノ敷設ナク地方産業並人文ノ發達上遺憾トスル所ナリ殊ニ該線ハ工
事比較的容易ナルノミナラス四國循海鐵道完成ノ曉ニ於テハ其ノ要部
ヲ占ムヘク極メテ重要ナル線ニ屬ス依テ速ニ前記高松德島間阿讚連絡
鐵道ヲ敷設セラレタシト謂フニ在リ

八七

衆議院ハ其ノ趣旨ヲ至當ナリト認メ之ヲ採擇スヘキモノト議決セリ依
テ議院法第六十五條ニ依リ別冊及御送付候也

大正八年三月 日

衆議院議長 大岡育造

内閣總理大臣 原敬 殿

衆議院書記官長 寺田榮

十一 第二回建議

本線は高松徳島の聯絡を目的とするも 何分四國循環線の一部た
るの關係あり 前第四十回議會に於て 四國循環線に關する他の二建
議と合併可決となつたが 第四十一回議會に於ても 林代議士は阿波

伊豫其他の代議士と連合の下に再び建議したる處 採擇となつたので
ある 蓋し作戰上連合の要あつたものであらう 今當時速記録を摘記
すると左の通である。

衆議院議事速記録第十四號 大正八年二月十六日

第七四國循環鐵道建設ニ關スル建議案 (林毅陸君外四名提出)

四國循環鐵道建設ニ關スル建議案

四國循環鐵道建設ニ關スル建議

一、香川縣下高松市ヨリ志度町津田町及白鳥本町、並徳島縣下撫養

町ヲ經テ徳島市ニ至ル線

一、徳島縣下小松島町ヨリ日和佐町及牟岐町ヲ經テ高知縣下後免町

ニ至ル線

一、愛媛縣下松山市ヨリ郡中町及大洲町ヲ經テ宇和島町ニ至リ更ニ

同町ヨリ高知縣下宿毛町及中村町ヲ經テ須崎町ニ至ル線
右高松德島線ヲ初トシ他二線ノ建設ニ因リ既設線及既定線ト相俟テ
四國海岸循環鐵道ヲ完成スルハ交通ノ整備産業ノ發達並國防上極メ
テ必要ナリト認ム依テ政府ハ速ニ適當ノ案ヲ確立シ鐵道敷設法ニ改
正ヲ加ヘ順次其ノ建設ニ着手セラレムコトヲ望ム
右建議ス

〔林毅陸君登壇〕

〔拍手起ル〕

○林毅陸君 四國循環鐵道建設ニ關スル建議ハ私ノ外阿波ノ原田佐之
治君 伊豫ノ政尾藤吉、藤野正年兩君及土佐ノ竹内明太郎是等諸君ト
一緒ニ提出ヲ致シタノデアリマスガ、私ヨリ簡單ニ一應説明ヲ致シテ
置キマス。此四國循環鐵道ニ於キマシテハ、昨年モ三ツノ建議案ガ此

議場ニ現レマシテ、同ジ特別委員ニ付託セラレテ當時ノ委員長トナラ
レマシタ秦豊助君ガ、其三ツノ建議案ヲ合セマシテ統一一致シマシテ、
サウシテ一ノモノニ纏メテ委員會ニ於テ之ヲ可決致シ、本議場ニ於テ
全會一致ヲ以テ通過致シタ事ガアルノデアリマス。其時ノ案ニ則リマ
シテ私共ノ建議案ハ提出致シタノデアリマス。即チ其當時ノ案ノ形ヲ
取リマシテ、香川縣下高松市ヨリ德島ニ至リサウシテ德島縣小松島ヨ
リ東南ヲ廻ツテ高知縣ニ至ル線又愛媛縣松山市ヨリ高知縣須崎町ニ
至ル線、此三ツノ線ニ付キマシテ高松德島線ヲ初メトシ他二線ノ建設
ニ依ツテ既設ノ線及既定ノ線ニ相俟ツテ四國ノ循環鐵道ヲ完成スルコ
トハ極メテ必要ナルガ故ニ、政府ハ鐵道敷設法ニ改正ヲ加ヘテ順次
其建議ニ着手セラレタイ。斯ウ云フノガ、此建議案ノ趣旨デアリマス
先頃丁度此月八日デアリマスガ、豫算ノ第六分科會ニ於キマシテ、四

國鐵道ニ付テ私ヨリ政府委員ニ質問シタコトガアリマス。其場合ニ政府ハ一政府委員ノ石丸君ハ四國循環線ト沿岸線ニ付テ意見ノアル所ヲ既ニ述ベラレテ居ルノデアリマスガ其時ノ御答辨ニ依リマスト四國沿岸線ハ其必要ヲ感ジテ居ル豫算ノ許ス時期ガ到來シタナラバ政府モ敷設ノ計畫ヲ立テル希望ヲ持ツテ居ル殊ニ同ジ四國線ノ中デモ高松市ヨリ撫養ヲ經テ徳島市ニ結ブ線ハ頗ル有望ノ線ト考ヘテ居ル斯ウ云フコトヲ政府委員ガ答ヘテ居ラレマスノデ四國循環線或ハ海岸線ニ對スル意見ト云フモノハ略明白ニナツテ居リマスルノデ此建議案ニ對シテモ必ズ御異議ナク御賛成ノコトデアラウト信ズルノデアリマス。サウ云フ趣旨ノモノデアリマスカラ前回同様昨年同様諸君ノ滿場一致ノ御賛成ヲ仰キタイノデアリマス。

○岩崎勳君 本案ハ日程第六ノ委員ニ併セテ付託セラレンコトヲ望ミ

マス

〔賛成〕ト呼ブ者アリ

○議長（大岡育造君） 岩崎君ノ動議ニ御異議ハアリマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼ブ者アリ

○議長（大岡育造君） 御異議ガナクレバ岩崎君ノ動議ノ如ク日程第六ノ委員ニ付託スルニ決シマス

第四十一回衆議院議速記録第十九號

大正八年三月五日

○副議長（濱田國松君） 御異議ガナクレバ日程第十一、四國循環鐵道建設ニ關スル建議案第十二、四國循環鐵道建設ニ關スル建議案第十三、四國鐵道循環敷設ニ關スル建議案此三案ヲ一括シテ議題ト致シマス

第十一 四國海岸循環鐵道建設ニ關スル建議案（小西和君外一

名提出）（委員長報告）

第十二 四國循環鐵道建設ニ關スル建議案（林毅陸君外四名提

出）（委員長報告）

第十三 四國鐵道循環線敷設ニ關スル建議案（高島兵吉君外一

名提出）（委員長報告）

○副議長（濱田國松君）委員長ノ報告ヲ求メマス林毅陸君

（拍手起ル）

〔林毅陸君登壇〕

○林毅陸君 此三ツノ建議案ハ大高趣旨ヲ同ジウスルモノデアリマス
ソレデ委員會ニ於キマシテハ 武市彰一君ノ發議ニ基キマシテ林其他
四名ヨリ提出致シマシタ案ヲ土臺ト致シテ此三ツノ案ヲ一ツニ纏メル
ヤウニ修正案ヲ作ツタラ宜カラウト云フコトニナリマシテ小委員會ニ
於テ修正案ヲ作り唯今茲ニ御報告致シタヨウナ形ト狂シタノデアリマ

ス 故ニ香川縣下高松市ヨリ白鳥本町及ビ德島縣撫養町ヲ經テ德島市
ニ至ル 線愛媛縣下松山市ヨリ大洲町ヲ經テ宇和島町ニ至ル線 德島
縣下小松島町ヨリ日和佐町及牟岐町ヲ經テ高知縣下後免町ニ至ル線
高知縣下須崎町ヨリ中村町ヲ經テ愛媛縣下宇和島町ニ到ル線 此四線
ヲ新タニ建設致シマシテ既設ノ鐵道並ニ既定ノ鐵道ト相俟ツテ 四國
ノ循環鐵道ヲ完成スルコトハ甚ダ必要デアルガ故ニ 政府ハ其四線ノ
緩急ヲ圖ツテ速ニ適當ノ案ヲ確立シ 大正九年度ヨリ順次建設ニ着手
セラレンコトヲ望ム斯ウ云フノデゴザイマス 此四國循環鐵道ニ付キ
マシテハ 委員會ニ於キマシテモ 政府ノ委員ト質問應答ヲ重ネタノ
デアリマスガ 政府ニ於キマシテモ大ニ此提出者ノ希望ニ同感ヲ表セ
ラレマシテ 政府ニ於テモ其必要ヲ十分認メテ居ル又政府ニ於テモ成
ベク早く着手シタイト云フ考ヲ持ツテ居ル 斯ウ云フコトヲ言明セラ

レテ居ルノデアリマス。既ニ政府モ大體サウ云フ御賛成デアリマス以上ハ。此建議ノ趣旨ノ徹底ハ必ズ期シテ待チ得ルト思フノデアリマスガ。大體四國ニハ唯今現在ニ於キマシテ。既設線及既定線ヲ併セテ約二百五十五哩ノ線路ガアルノデアリマス。先日本議場デ通過致シマシタ琴平池田ヲ經テ山田ニ至リマス。線是レナゾヲ含ミマシテ二百五十五哩ニナル。今新ニ循環線ヲ造ルト致シマスルト。今茲ニ建議案ニ於テ含マレテ居リマス線路ヲ合シマス。ソレガ丁度二百九十八哩八分ニナルノデアリマス。約三百哩デアリマス。是ダケノ線路ヲ造リマスレバ。非常ニ四國ノ産業開發上其他色々ノ點ニ於キマシテ有益トナルノデゴザイマス。政府委員モ他ノ地方ニ於ケル鐵道ト比較シテ見マスレバ。四國ニ於テ約三百哩位ノ鐵道ガ出來テ。サウシテ此循環ノ目的ヲ完ウスルヤウニナルト云フコトハ甚ダ無理ノ註文デナイ。斯ウ云フ

大ニ同情ヲ表サレテ居ル程デアリマス。又各線ノ部分ニ就キマシテ御參考ノ爲メニ申上グラ置キムスガ。高松ヨリ一志度ヨリ德島ニ至ル鐵道ガ。政府ノ調ニ依リマス。鐵道純益ガ三朱三厘六毛。小松島ヨリ後免ニ至ル間ノ其鐵道純益ガ六厘八毛。松山ヨリ高知縣須崎ノ線ヲ一ツニ纏メテ見マスルト一朱。又鐵道利用者ノ利益。是ハ大變重要ノ簡條デアリマスガ鐵道利用者ノ利益ガ。德島志度間ニ於テ二割三分。小松島後免間ニ於テハ四朱二厘。松山須崎間ガ七朱九厘。又資本ニ對スル收益ヲ見マスルト。德島志度間ガ二割六分五厘。小松島後免間ガ四朱七厘。松山須崎間ガ九朱斯ウ云フコトニナツテ居ル。但シ是ハ明治四十五年頃ノ調査デアルカラ。多少今日ニ於テハ數字ガ狂フデアラウケレドモ。大體ニ於テ之ニ依テ了解ガ出來ルト云フ。政府委員ノ説明デアッタノデアリマス。勿論此中愛媛縣ノ松山ヨリ宇和島ニ至ルト云フ

部分ニ大ニ必要デモアルシ又有利ナ線デアリマシテ之ヲ一括シテ松山ヨリ高知縣須崎ニ至ルモノトシテ割出サレタ算盤カラ見マスルト云フト實ハ松山ヨリ宇和島ニ至ル部分ガ甚ダ不利益ナ算盤ニナツテ居ルノデアリマス是ハ勿論認メテ置カナクレバナラヌ事ト思ヒマス大體サウ云フ割合デ利益ノ有リマスル線デアリマシテ政府ニ於テ成ベク早く着手シタイト云フ考ヲ持ツテ居ルノデアリマス委員ノ間ニ於キマシテハ無論何レノ線ヲ先ニシ後ニスルト云フコトハ強テ言フ譯デハナイ唯々大體ノ希望ト致シテハ高松徳島間ハ地理上經濟上ヨリ成ベク先ニ着手シテ御貫申シタイモノデアルト云フ斯ウ云フ事ハ委員諸君ノ間ニ於テ一致セル意見デアツタト云フコトヲ私ハ爰ニ報告シテ差支ナイト思フノデアリマスサウ云フ次第デゴザイマスカラ願クバ諸君ニ於カレマシテモ直チニ御賛同下サレマシテ此

建議案ノ末文ニアリマスル通り大正九年度ヨリ順次着手サレルヤウニ致シタイト思フノデアリマス勿論成ベク多クノ場處ニ於キマシテ着手ノ出來ルコトヲ望ムノデアリマスケレドモ色々ノ都合モアリマセウ | 財政ノ都合モゴザイマセウカラ緩急ヲ圖ツテ順次着手シテ貰ヒタイト云フ極メテ穩當ナル穩健ナル建議案デアルノデアリマス宜シク御賛成ヲ願ヒマス

○岩崎勳君 日程第十一乃至十三ニ至ル三案ヲ併合シテ一案ト爲シ委員長報告通り即チ委員會ノ修正議決ノ通り可決セラレンコトヲ望ミマス

○副議長（濱田國松君） 岩崎君ノ動議ニ御異議アリマセヌカ

〔異議ナシト呼ブ者アリ〕

○副議長（濱田國松君） 御異議ガナクレバ岩崎君ノ動議ノ如ク日程第

十一第十二第十三ハ委員長報告通り即チ委員會ニ於テ修正通り本建議ヲ採用スルコトニ可決シマス

第十二 石丸副總裁の實地視察

鐵道院副總裁石丸重美氏が本線に對して如何に好意と熱情を有せしかは左の一事に依つて明瞭なる許りでなく、少くも本線が優先着手を占むるに至れるは實に氏の力に負ふもの頗る大であると思惟すると共に氏を動かしたる三士林兩代議士の熱情と努力を追懷せざるを得ない

大正七年二月四日豫算委員第六分科（逓信省所管及鐵道院）に於て我東讚線速成に關する建議の採否を議するに當り林代議士の質問に對し政府委員鐵道院副總裁石丸重美君「四國沿岸線に對する考へ

はどうかと云ふことでありますが是は御説の如く政府に於きまして其必要を感じて居りますので豫算の許す時機が到來致しましたならば政府も敷設の計畫を立てる希望を持つて居ります殊に四國線の中でも高松より志度撫養を経て徳島に結ぶ線路は頗る有望の線と考へて居ります」と答辯して居り又た同月十三日東讚線速成に關する請願を本會議に於て採擇するに當り再び石丸政府委員は「本線は約四十哩餘にして鐵道院の調査に依れば建設費約九百三十餘萬圓にして鐵道純益三朱三分六毛鐵道利用者の利益は二割三朱二厘一毛にして餘程有利なる線路で四國循環線より見て必要なるものと認めて居る次第であるから速成を期す」云々以上の次第で東讚線に對する政府の胸裏も略ば推測が出来て居つた

が、果然石丸副總裁が實地視察の決定的好機に恵まるに至つた。時は大正八年六月廿六日であつた。先之二十一日東京發、德島、小松島、池田、觀音寺巡視高松に入るの報あり。岸本香川縣内務部長佐野高松市助役中村高松市會議長蓮井廣瀨兩實行委員渡瀨會長等德島に出迎ひ。二十十六日副總裁の高松に入るや佐竹香川縣知事高松よ引田まで南線を東道大林代議士蓮井廣瀨兩實行委員渡瀨會長等之に隨ふ。先之副總裁の命に依りて、隨行河野鐵道院技師撫養北灘丹生等の沿岸實地踏査の報あり。二十五日夜半、間島大川郡書記植村大川郡書記出迎の爲め出向。二十六日、未明撫養の海岸に於て之に會し東道し、副總裁の一行と前後して夕方高松に歸着した時に高松市及同盟會連合主催の大歡迎會準備成り、一行を俟てる處一行一浴の間もなく、會場なる縣公會堂に臨んだのである。發起人の歡迎の辭に對して、石丸副總裁は謝辭を兼

て所見を披瀝され、盛會裏に解散した。之よりして高德線問題は一段の好調を呈し來つたのである。

第十三 德島縣に於ける期成同盟大會

德島縣に於ても、香川縣と相呼應して原田代議士海原代議士岡縣會議長、市坂市長村井市會議長等大に盡力する所あつたが、大正八年九月十一日、岡縣會議長村井市會議長發起の下に四國循環鐵道阿讚東海岸線期成同盟大會が開催され、香川縣よりは左記の諸氏出席共に大に氣勢を擧げた。

代議士 三士 忠 造 氏
 代議士 田 中 定 吉 氏
 元高松市長 鈴木 幾 次 郎

東讚線期成同盟會長

渡瀬 卯太郎

同 實行委員

代議士 蓮井 藤吉

委員 間島 徳次郎

橋本 清平

瀧井 岩次郎

十四 專任委員及委員の上京

第四十二回帝國議會に本線提案運動の爲め 大正八年十月蓮井廣瀬實
行委員まづ上京 要路を叩き陳情奔走中 更に十一月六日左記諸氏上
京 蓮井實行委員田中顧問等と落合ひ 三士代議士指揮の下に 原田

代議士岡徳島縣會議長湊四國鐵道協會議員等と共に 岡崎政友會總務
望月政友會幹事長 前田政友會幹事 鎌田貴族院議員等を歴訪し 續
て原首相及床次内務大臣を訪問陳情大に努むる處があつたが爲に 一
時形勢非なりし該線も 同月十三日を以て鐵道院に於て豫算提出に決
るに至つたのである

委員 田正 美

同 井 勇

同 岡 浩

同 鎌田 虎太郎

一五 豫算の確定

本線運動は 開始以來快速力の効果を呈し 運動開始の翌年 即ち大

正八年十二月招集の第四十二回帝國議會に、早や既に豫算案の提出を見たのである。がしかし不幸にして其議會は、解散の運命に遭遇し、豫算亦た其儘となつた。待ちに待ちたる第四十三回特別議會は、大正九年七月を以て招集せられた。在京代議士の通報に依つて、我が東讚線建設豫算の提案あることを知り、可決確定を屈指したものである。松平伯爵、三士林、田中、蓮井其他代議士盡瘁の効空しからず、衆議院は同年七月十五日午前八時、貴族院は同月二十八日午後二時三十分を以つて、何れも可決確定となり、多年熱望の我が東讚線建設の基礎は茲に築かるに至つたのである。當時鐵道建設費は、鐵道敷設法による鐵道に屬するものと、輕便鐵道に依るものと兩様あり、我香徳線は後者に屬せしめ、二十一輕便鐵道中に加へ、追加豫算として提案されたものであつて、貴族院に於ては、此の兩者の區別に關して猛烈なる

議論あり、議場の空氣亦た頗る險惡を呈したが、時の鐵道大臣元田肇氏説明大に努め、遂に滿場一致可決となつたものである。回顧すれば昭和七年十月元田氏が政友會總務の時、我が運動委員一行氏を私邸に訪問したが、氏は多忙を顧みず、一行の爲めに各地の例を擧げ、運動の切要を説き、以つて大に激勵せられたのである。其元田氏が政府當局となり本線豫算案の査定者となり提案者となり説明者となつて可決せしめられたることは偶然とは云へ洵に奇縁である。恐らく氏には此記憶に存せぬ處であらうが吾人は忘れんと欲して忘るゝことの出来ない一事であつて、我が香徳線にとつて恩人と稱するも不可あるまい。尙ほ當時確定の豫算内容は左の如くであつたのである。

大正九年度 四〇、〇〇〇圓
 大正十年度 七〇〇、〇〇〇圓
 大正十一年度 八〇〇、〇〇〇圓

大正十二年度	八〇〇、〇〇〇圓
大正十三年度	一、〇〇〇、〇〇〇圓
大正十四年度	一、〇〇〇、〇〇〇圓
大正十五年度	一、二〇〇、〇〇〇圓
大正十六年度	一、五〇〇、〇〇〇圓
大正十七年度	四一〇、〇〇〇圓

十六 工事の着手と其後

我が高德線は豫定の如く大正九年度より實測に着手漸時工を進めたが大正十二年度以後計畫の變更あり年度の繰延あり之が速成運動あり停車場位置の抗爭あり幾多の曲折を経て遂に完通に至つたものであるが其間建設施行の任に當りたる岡山建設事務所長以下各位の努力亦た尋常ならざりしを思ひ景仰に堪へざる所である茲に感謝の意を表して筆を擱く

昭和十年三月十五日印刷
昭和十年三月二十日發行

(非賣品)

不許
複製

香川縣大川郡福榮村大字與角山イ三十四番戸

著作者 阿讚鐵道東讚線期成同盟會

右代表者 會長 渡瀬 卯太郎

高松市内町九十八番地

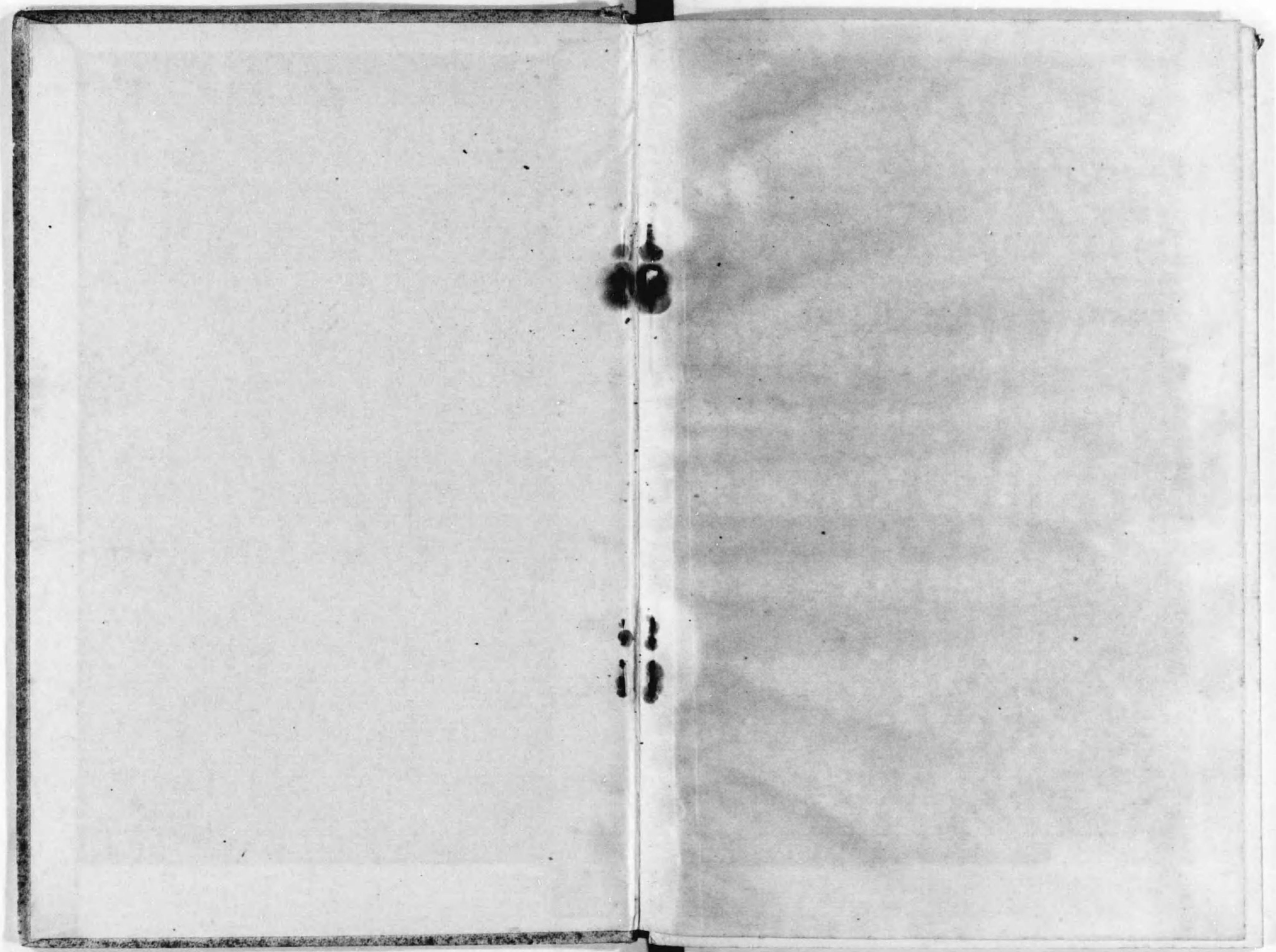
發行兼印刷者 石田 榮

高松市内町九十八番地

印刷所 株式會社 高松製版印刷所

發行所 高松市内町九十八番地 株式會社 高松製版印刷所

電話二一九四番



終

